

# なか、

広報

2008 No.37

- 発行日／平成20年2月12日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課広報係  
〒311-0192  
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL(携帯可)／  
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス／  
[kikaku@city.naka.lg.jp](mailto:kikaku@city.naka.lg.jp)

## 2 目次／Contents

平成20年那珂市成人式	2
行政組織	4
議会 第4回定例会	8
使用料と手数料の一部が変わります	11
水道料金・下水道使用料改正のおしらせ	14
那珂市公共下水道整備計画	16
体育指導委員だより	18
那珂市消防出初式	20
市政だより(新しい健康診査制度が始まります)	21
// (国民健康保険が変わります)	24
// (茨城県後期高齢者医療広域連合通信⑤)	26
// (那珂市新年賀詞交歓会・税制改正のおしらせ)	27
まちの話	31
市立図書館へ行こう!	36
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	40



未来に向けて羽ばたく新成人たち(平成20年那珂市成人式)



**祝！成人**  
平成20年 沼田市成人式





## 那珂市民憲章

- 一、 身体をきたえ 仕事に励み 豊かなまちをつくりましょう
- 一、 伝統をふまえ 教養を深め 文化の高いまちをつくりましょう
- 一、 助けあい おもいやりの心をもって 明るいまちをつくりましょう
- 一、 きまりを守り 安全を心がけ 住みよいまちをつくりましょう
- 一、 自然を愛し 資源をいかし 美しいまちをつくりましょう

わたしたちは、核融合の炬が日本の未来をひらく、那珂・久慈の清流と豊かな緑に恵まれた、明日をめざす那珂市民です。



第3回那珂市成人式が1月12日、センチュリープラザNAKAで開催されました。今年度に成人を迎える590人が式典へ集い、二十歳の門出を懐かしい友人と共に喜び合いました。「自覚と責任」を持った新成人は、それぞれが抱く夢や希望の実現に向け、大きな一歩を踏み出しました。



助川和樹さん(平野)

いよいよ私も大人の仲間入りである。二十歳になったということで、大人として恥ずかしくない責任のある行動、マナーを心がけたいと思います。そして、少しでも社会生活のお手本となる大人に近づくため、一日一日を今まで以上に大事にしていきたいです。



大和田浩之さん(飯田)

今日、これまでたくさんの人たちに支えられ無事成人を迎えられたことをうれしく思います。これからの目標として、仕事ではさまざまな分野に携わり、一人でも多くの人に感謝してもらえるような一人前の消防士として、私生活では、いち早く立派な大人になれるよう努力していきたいです。



星野晃平さん(瓜連)

私が今日のこの日を迎えることができたのは、両親や友達、学校の先生など今まで出会ったさまざまな人たちの支えがあったからだと思います。二十歳になった今、これまでお世話になった人々への感謝の気持ちとこれから会う人への思いやりの心を忘れることなく、また自分自身がより責任ある態度や行動がとれるように心がけて生活していきたいです。



齋藤香緒理さん(菅谷)

早いうちであつという間の二十年でした。二十歳を迎えるに当たって、私が思い描く大人とは自分の決めた考えや行動に後悔することがないよう、しっかり道筋を立てて考えられることであると思っています。また、世界的問題でもある環境問題にも正面から向き合い、自分にできることからはじめ、少しでも地球に優しい心がけができるようにしていきたいです。

～ interview ～ 新成人の誓い

# 平成20年4月1日から市の行政組織の一部が変わります

## 市長からのメッセージ

変化の激しい時代にあつて、市が新たに取り組むべき課題や、市民の皆さんからの多様な要望にこたえていくには、柔軟かつ機能的な市政運営が大切です。

そのために、市はこの4月から一部の組織機構の見直しを行い、さらに市民の立場に立った市政、また、迅速な行政運営に努めるための組織としました。今後とも、市民サービスの維持向上に全力をあげて取り組んでまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をより一層お願い申し上げます。

## 那

珂市の行政組織は、平成17年1月21日の合併を機に新たな組織としてスタートし3年が経過しました。現在、市の第1次総合計画も策定中でありその基本理念を念頭に置き、合併時には見えにくかった面、また、新たな課題等に対応するため、行政組織機構の見直しを行つてまいりました。そして、平成19年12月議会定例会におきまして承認を受け、新たな組織として平成20年4月1日からスタートすることとなりました。

### 【概要】

～第1次那珂市総合計画基本骨子～  
**市の将来像**  
**「人にやさしく文化の香り高いまち」**  
**まちづくりの基本理念**  
 ○市民とともに創る協働のまちづくり  
 ○市民が安全・安心で住みよいまちづくり  
 ○市民がいきいきと暮らし、  
 活力あるまちづくり

これらを踏まえ、新たな課題に対応するため、体制を整備します。

まず、市の財政運営の根幹であり主要な自主財源でもある税収の確保を図るため、課税調査、滞納整理の充実強化に取り組むために「収納推進室」を課に昇格させ、「収納課」としました。

そして、総合計画で謳う『市の将来像』および『まちづくりの基本理念』を推進するため、市民生活に視点を置いた「市民生活部」を設置し、地域コミュニティを推進するための「市民活動課」を設けました。

「保健福祉部」においては、「福祉課」と「こども課」と、分かりやすい課の

名称および配置を行い、「国保年金課」は介護保険を含め、「保険課」と名称を改めました。

「経済環境部」においては、観光行政、商工業の活性化および企業の誘致活動などに重点を置き、「商工観光室」を課に昇格させ「商工観光課」とし、「農政課」とあわせて「産業部」としました。なお、「農村振興課」を廃し、農業集落排水事業を上下水道部「下水道課」に移行し、下水道事業の一元化を図り、また、農村整備係を「農政課」に移行し農業行政についても一元化を図りました。

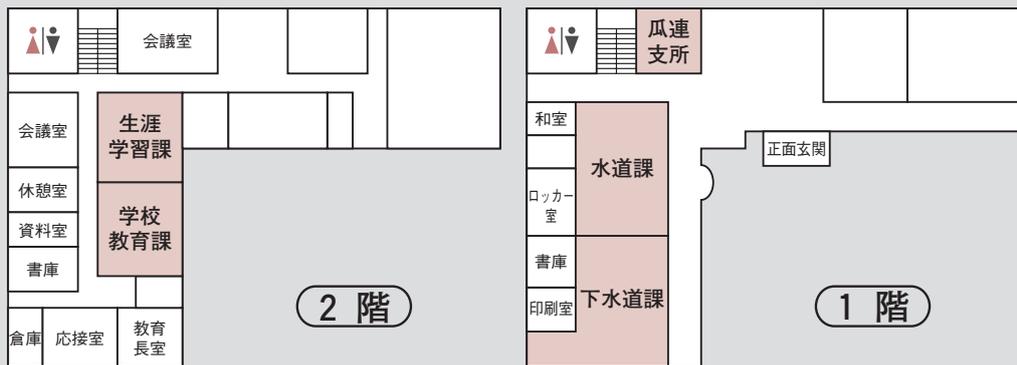
「建設部」においては、「道路整備課」、「道路管理課」と「用地管理課」とを再編し、「道路河川整備課」と「用地管理課」とにしました。

なお、係単位に細分化された組織につきましても、統合し合理化を図るとともに、合併による空きスペースの有効利用につきましても、その必要性、利便性などを含めて検討を行いました。

瓜連支所附属庁舎の上下水道部の「水道課」と「下水道課」を現在の「瓜連支所」に移動。現在の「瓜連支所」は、元の常陽銀行派出所のあった場所へ移動することにより、窓口を1か所に集約させ、市民のかたへの利便性の向上を図つてまいります。

## 那珂市役所 瓜連支所庁舎平面図

◆水道課・下水道課  
附属庁舎から移動



# 組織の主な変更内容

## 1階

- ◆消費生活センター
- ◆市民相談室内に設置

- ◆**収納課**
- ◆「税務課」の収納推進室を課に昇格
- ◆**福祉課**
- ◆「社会福祉課」の社会福祉係および保護係ならびに「介護福祉課」の障害者支援係、高齢者支援係および地域包括支援センターを合わせ再編

## ◆こども課

「社会福祉課」の子育て支援係、保育係（児童手当・児童扶養手当を含む）および家庭児童相談室に再編し、「国保年金課」で行っていた乳幼児や妊産婦等の医療費助成（マル福）事業を移行

- ◆**保険課**
- ◆「国保年金課」の名称を変更し、「介護福祉課」の介護保険を移行

## 2階

- ◆**農政課**
- ◆「経済課」の名称を変更し、「農村振興課」から農村整備係を移行
- ◆**商工観光課**
- ◆「経済課」の商工観光室を課に昇格
- ◆**環境課**
- ◆「生活環境課」の名称を変更

## 3階

- ◆**道路河川整備課**
- ◆「道路整備課」の名称を変更し、「道路管理課」の維持補修係を移行
- ◆**用地管理課**
- ◆「道路管理課」の管理係を移行
- ◆**都市計画課**
- ◆「道路整備課」の公園緑地係を移行

- ◆**市街地整備課**
- ◆「道路整備課」の街路係を移行
- ◆**企画課**
- ◆「情報政策室」を「市政情報室」に名称を変更し、広報係および統計係を移行

## 4階

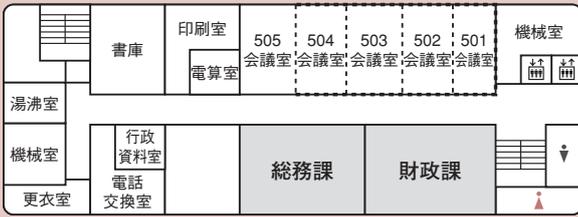
「議場」を「議員控室」に名称を変更し、正副議長室、議長応接室

- ◆**市民活動課**

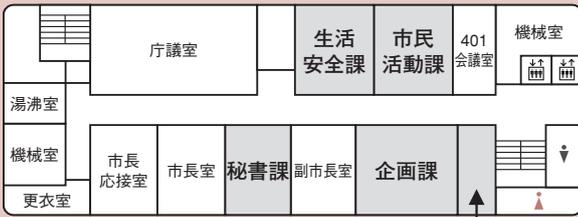
新たな課として設け、「総務課」で行っていた自治組織振興事業（区長・組合（班）長の担当業務）、「企画課」で行っていた男女共同参画・市民交流事業等を主な業務とする。

那珂市役所庁舎平面図

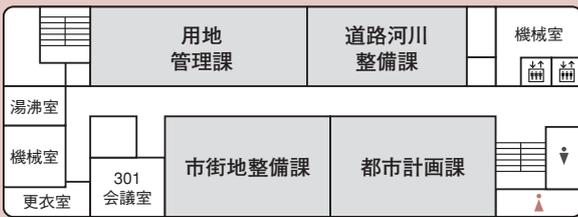
## 5階



## 4階



## 3階



## 2階



## 1階



市長 (水道事業管理者)	上下水道部	水道課	総務係、工務係、管理係、浄配水係
		下水道課	業務係、工務係、施設管理係

農業委員会	農業委員会事務局	農地係
-------	----------	-----

会計管理者	会計課	出納係
-------	-----	-----

議会	議会事務局	総務係、議事係
----	-------	---------

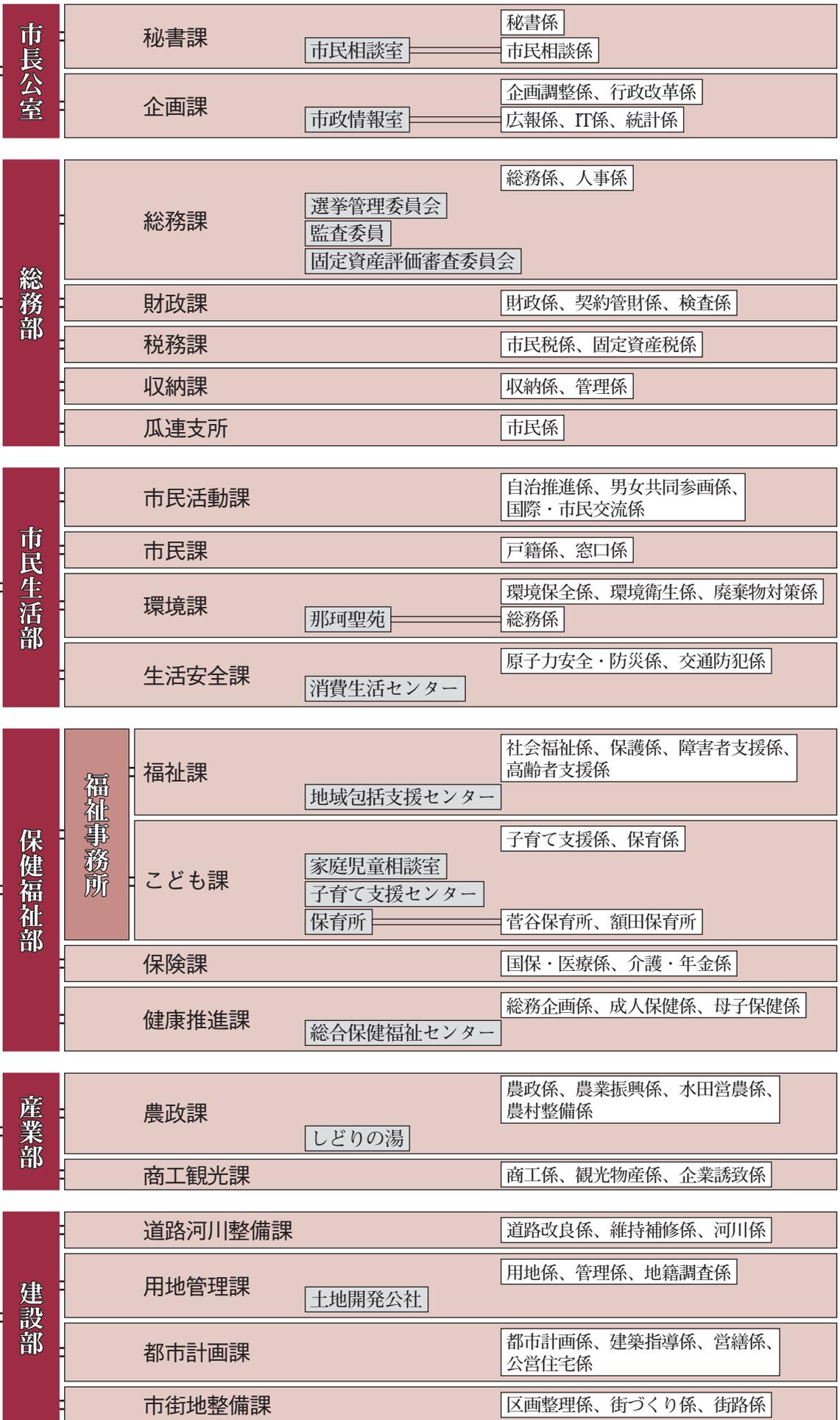
教育委員会 教育長	教育委員会事務局	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導室 → 教育指導係</li> <li>教育支援センター → 教育相談係</li> <li>学校給食センター → 総務係</li> <li>瓜連給食センター</li> <li>幼稚園 → 横堀幼稚園、額田幼稚園、菅谷幼稚園、菅谷西幼稚園、五台幼稚園、戸多幼稚園、芳野幼稚園、木崎幼稚園</li> <li>小学校 → 本米崎小学校、横堀小学校、額田小学校、菅谷小学校、菅谷西小学校、菅谷東小学校、五台小学校、戸多小学校、芳野小学校、木崎小学校、瓜連小学校</li> <li>中学校 → 第一中学校、第二中学校、第三中学校、第四中学校、瓜連中学校</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育係、青少年係</li> <li>スポーツ振興室 → 体育係、施設係</li> <li>図書館 → 総務係</li> <li>中央公民館 → 公民館係</li> <li>総合公園</li> <li>歴史民俗資料館 → 市史編さん係</li> <li>ふれあいセンターよしの</li> <li>ふれあいセンターよこぼり</li> <li>総合センターらぼーる</li> <li>平野コミュニティセンター</li> </ul>

消防本部	消防長	総務課	総務係
		予防課	指導係、危険物係、地域育成係
		警防課	警防係、消防団係、救急救助係
		通信指令室	第一指令係、第二指令係
		東消防署	総務係、予防係、警防係、救急係、救助係
		西消防署	総務係、予防係、警防係、救急係、救助係

◆ 問い合わせ 総務課総務係 ☎298-1111 (内線516)

# 那珂市行政組織図

市長  
副市長



# 議 会

## 第4回定例会

平成19年第4回那珂市議会定例会が、12月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。市長提出議案は、条例の一部改正15件、平成19年度補正予算7件、その他3件、合わせて25件です。審議の結果、全議案について原案のとおり可決されました。



小宅市長による行政報告

### 市長行政概要報告(一部省略)

#### ■災害時応援協定について

災害時における情報の収集および伝達を確実にするため、市内のアマチュア無線家の協力を得ることを目的として、「那珂市ボランティアHAMクラブ」と災害時応援協定を10月3日に締結しました。

#### ■消防業務について

AED(自動体外式除細動器)につきましては、11月20日に「しどりの湯保養センター」に設置し、市内の公共施設には合計11台の設置となりました。

消防訓練指導につきましては、事業所や学校等を対象に22回行い、2873人が参加し、防火防災知識を身に付けてもらうとともに、防火意識の向上を図りました。また、普通救命講習会は14回行い、198人が修了し、応急手当の普及に努めました。

8月17日から11月11日までの火災出場件数につきましては、建物2件、林野が1件、その他が1件、合計4件。救急出場件数につきましては、急病が220件、交通事故が84件、その他が124件、合計428件となっております。

9月30日に大子町の大子広域公園

で第58回茨城県消防ポンプ操法大会県北地区大会が開催され、那珂市消防団第2分団第3部が自動車ポンプの部で優勝、第8分団第2部が小型ポンプの部で第3位と好成績を収めました。

10月2日に那珂市消防団第8分団第1部と第9分団第2部の消防ポンプ積載車を各1台更新しました。

#### ■都市計画街路について

道路改良工事につきましては、西室家中道線を10月に、瓜連駅南停車場線を11月にそれぞれ発注しました。

#### ■上菅谷駅前地区土地区画整理事業について

上菅谷駅前地区土地区画整理事業につきましては、7人の権利者と建物移転補償契約を締結しました。

#### ■杉原地区まちづくり事業について

杉原地区まちづくり事業につきましては、東地区において5人の権利者と用地買収契約を締結し、道路改良工事を11月に発注しました。また、西地区においては、建物工作物補償調査業務委託を10月に発注しました。

#### ■下菅谷地区まちづくり事業について

下菅谷地区まちづくり事業につき

ましては、11月に流末排水路工事および一部道路改良工事が完了しました。

### ■上水道事業について

瓜連地区の配水管移設工事（第1工区）を8月に、横堀地区（第5工区）、下菅谷地区（第1工区）および鴻巣地区（第2工区）の各配水管移設工事を9月に、瓜連地区（第5工区、第6工区、第7工区）および杉原地区（第1工区）の各配水管布設工事ならびに瓜連地区（第2工区）および向山地区（第1工区）の各配水管移設工事を10月に発注しました。また、瓜連地区（第3工区）および向山地区（第2工区）の各配水管布設工事ならびに瓜連地区配水管布設工事（第8工区）を11月に発注しました。

### ■公共下水道事業について

瓜連地区の汚水管布設工事（第1工区）を8月に、向山地区（第3工区）、横堀地区（第2工区）、下菅谷地区（第1工区）および瓜連地区（第2工区）の各汚水管布設工事ならびに笠松西地区の実施設計業務委託を9月に発注しました。また、瓜連地区（第3工区）、向山地区（第4工区、第5工区）および杉原地区（第2工区）の各汚水管布設工事を10月に発注しました。

### ■敬老事業について

9月7日に百歳達成者6人を訪問し、国および県からの褒状、市の祝い金と記念品を贈呈しました。また、9月2日から11月3日にかけて敬老会が8地区27か所で開催されました。出席率は全体で前年対比2.8%減の35.7%でした。

### ■子育て支援センター事業について

11月3日、「子育てフェスタ」を地域子育て支援センター「つぼみ」において開催しました。

### ■那珂市要保護児童対策地域協議会の設立について

虐待を受けている児童などの早期発見と保護、ならびに関係機関の円滑な連携と協力を得ることを目的として、11月16日に「那珂市要保護児童対策地域協議会」を設立しました。

### ■図書館開館一周年記念事業について

図書館開館一周年記念事業として「図書館まつり」を11月3日・4日に開催しました。講演会では、横須賀鎮夫名誉館長とゆかりのある、NHKアナウンサー宮川泰夫氏をお招きし、のど自慢の司会者として各地を旅し、出会った人たちとのエピソードについて講演いただきました。「おはなし会」では、図書館ボランティアにより幼児・児童を対象と

して、本の読み聞かせ会を行いました。

### ■女性の翼派遣事業について

男女共同参画社会の形成を目指して、国際的な視野を広め、地域で積極的に活動できる人材の育成を図るために女性の翼派遣事業を実施しました。派遣団は、10月27日から11月3日までの8日間の日程で、団員10人、事務局2人の計12人の構成で、アメリカ合衆国オークリッジ市でのホームステイ、公共施設の視察およびカリフォルニア州女性地位委員会

### ■那珂市地産地消促進委員会について

那珂市の農業の振興と市民への安心な農作物の供給の実現を図るため、第1回的那珂市地産地消促進委員会を11月30日に開催しました。

### ■農業集落排水整備事業について

鴻巣地区I期の管路施設工事につきましては、8月および11月に2工区総延長488mを発注しました。

### ■農業農村整備事業について

県単ため池整備事業につきましては、福田駒潜地区の工事を11月に発注しました。

また、県営事業につきましては、芳野地区の体験工房建築工事、有ヶ

池地区および門部地区の土地改良工事を10月に発注しました。

### ■静峰ふるさと公園内グラウンドゴルフ場整備について

静峰ふるさと公園内のグラウンドゴルフ場につきましては、11月に16ホールのコース整備が完了しました。なお、オーブンにつきましては、芝養生のため平成20年5月を予定しています。

### ■パブリック・コメント手続制度について

市政の基本的な政策等の策定の過程における公正の確保と透明性の向上を図り、市民との協働の市政推進を図るため、11月22日に那珂市パブリック・コメント手続に関する要綱を制定しました。第1次那珂市総合計画基本計画（案）について、12月25日までの期間でパブリック・コメントを実施しました。

### ■平成19年度那珂市表彰式典について

11月3日、那珂市表彰式典を総合センターらぼーるにおいて開催しました。市自治功労者優遇規則に基づく自治功労者4人ならびに市表彰規則に基づく功労者および善行者合わせて44人の個人と2団体を表彰しました。

第4回定例会において小宅市長から次のとおり平成20年度予算編成方針が示されました。

## ■平成20年度予算編成基本方針

最近の我が国の経済は、世界経済の着実な回復が続く中、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、民間需要を中心とした景気回復が続いております。また、先行きについても、原油価格や世界経済の動向に留意する必要がありますが、物価の安定の下、自律的かつ持続的な経済成長が実現すると見込まれております。

こうした中、国においては、本年6月に「経済財政改革の基本方針2007」を閣議決定し、平成20年度予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であるとし、歳出全般にわたり、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国、地方を通じ、引き続き最大限の削減を行うとしております。

また、地方財政につきましても、国の歳出の見直しと歩調を合わせつつ、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うことにより、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制するとともに、これらの歳出削減努力を踏まえ、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとしております。

このような状況下、本市の財政状況は、景気回復を反映した市税収入の大幅な伸びは期待できず、また、地方交付税についても、総務省の概算要求では前年度比4.2%減とされており、さらなる削減が見込まれることから、一般財源の減少は避けられない状況にあります。

一方、歳出では、生活保護費などの扶助費の増大に加え、高水準で推移する公債費や特別会計に対する繰出金の増加が財政運営の硬直化を招く要因となっております。また、平成20年度につきましても、瓜連中学校整備事業や一中学区コミュニティセンター建設事業、道路改良舗装事業などに多額の財源を要するほか、小学校の耐震補強工事が予定されていることから、これまで以上に大幅な財源不足が生じるものと予想されるところであります。

このように厳しい財政状況ではありますが、平成20年度は、現在策定中である第1次那珂市総合計画のスタートの年であり、市の将来像に掲げている「人にやさしく文化の香り高いまち」の実現に向け、各分野における施策を着実に展開していく必要があります。

このため、平成20年度の予算編成にあたりましては、これまで以上に徹底した経費の節減合理化と限られた財源の重点的かつ効率的な予算配分に徹するものといたします。さらに、行政改革を積極的に推進し、簡素で効率的な行政システムの確立を図り、新しい総合計画に位置づけられた施策の展開に必要な財源の確保に努めなければならないと考えております。

行財政を取り巻く現状は大変厳しいものがございまして、これらのことを念頭におきまして、施策の厳選を徹底するとともに、事務事業の必要性、緊急性および費用対効果等について、十分精査、検証の上、予算を編成してまいります。

平成19年12月4日 那珂市長 小宅近昭

## ■市長提出議案等(全議案可決)

### ◆条例の一部改正

市行政組織条例の一部を改正する条例／政治倫理の確立のための那珂市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例／市放課後学童保育対策事業条例の一部を改正する条例／市国民健康保険税条例の一部を改正する条例／市農業委員会の選挙による委員の選挙区設定条例の一部を改正する条例／余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／市都市計画審議会条例の一部を改正する条例／市公共下水道条例の一部を改正する条例／市公共下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例／市水道事業給水条例の一部を改正する条例／市税条例の一部を改正する条例／市手数料条例等の一部を改正する条例／市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例／市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例／市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

### ◆平成19年度補正予算

市一般会計補正予算(第4号)／市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)／市下水道事業特別会計補正予算(第2号)／市農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第1号)／市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)／市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)／市水道事業会計補正予算(第2号)

### ◆その他

市道路線の認定について／市道路線の廃止について／指定管理者の指定について

平成20年4月1日から

# 使用料と手数料の

## 一部が変わります

平成19年第4回那珂市議会定例会において、市手数料条例等の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、平成20年4月1日から、公共施設の使用料や証明書などの交付手数料の一部を改正させていただきます。

今後とも、行政内部の経費の節減・合理化を徹底してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 改正の背景と目的

地方分権の進展により、地方公共団体には、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化し、個性的で活力ある地域社会の構築を図ることが求められています。

こうした中、本市においては、市税や地方交付税などの一般財源が減少する一方で、高水準で推移する公債費や扶助費の増大などにより、極めて厳しい財政運営を強いられています。

そのため、市では、平成17年度に「那珂市行政改革大綱実施計画」を策定し、民間委託の推進や職員の定員適正化、補助金の整理合理化などを実施することにより、地方分権時代にふさわしい行財政基盤の確立を図

ることとしました。

今回の使用料・手数料の改正についても、この実施計画に基づき行うもので、自主財源を確保し、自主性・自立性の高い財政運営を進めることを目的としています。

### 新料金算定の考え方

新料金は、次のような考え方に基づき算定しました。

○料金設定の根拠を明らかにするため、使用料については、施設の管理運営経費と減価償却費から、手数料については、証明書等の発行に係る事務経費から料金原価を算出する。

○行政サービスを利用する人(受益者)と利用しない人との公平性を確保するため、行政サービスを性質別に分類し、その分類ごとに公

費(税)負担と受益者負担の割合を設定する。ただし、手数料については、受益者個人の必要により経費が発生することから、受益者負担割合は100パーセントとする。

○受益者負担の急激な上昇を防ぐため、上限改定率を設定し、新料金は最大でも現行料金の1.5倍までとする。

○受益者負担の適正化を図るため、料金については、おおむね5年ごとに見直すものとする。

## 改正する使用料

### コミュニティセンター

生涯学習課(瓜連支所)  
☎298-1111 内線8282

(単位:円)

区分		時間	9:00~12:30	13:00~16:30	17:00~21:30	9:00~21:30
ふれあいセンターよしの	集会ホール		1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	2,400 (2,000)	3,600 (3,000)
	実習室		1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	2,300 (2,000)	3,600 (3,000)
	会議室		600 (500)	600 (500)	900 (800)	1,800 (1,500)
	研修室		600 (500)	600 (500)	900 (800)	1,800 (1,500)
	和室(1室につき)		600 (500)	600 (500)	900 (800)	1,800 (1,500)
ふれあいセンターよこぼり	多目的室		1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	2,400 (2,000)	3,600 (3,000)
	調理室		1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	2,300 (2,000)	3,600 (3,000)
	会議室(1室につき)		600 (500)	600 (500)	900 (800)	1,800 (1,500)
	和室(1室につき)		600 (500)	600 (500)	900 (800)	1,800 (1,500)

\*ふれあいセンターよこぼりのフットサル場およびクロッケー場の使用料については、現行料金のまま据え置きます。

### 表の見方

今回改正する使用料は、表(11、12ページ)のとおりです。各表中、上段が新料金、下段( )書きが現行料金を示しています。

中央公民館や那珂総合公園の一部の区分で減額となる料金もありますが、おおむね100円から300円の増額となっています。

なお、各表は市民が利用する場合の料金のみを記載しています。市民以外のかたが利用する場合の料金、営利目的で利用する場合の料金なども改正していますので、詳細については各担当課にお問い合わせください。

# 改正する使用料

## 中央公民館

中央公民館  
☎298-5680

(単位：円)

区分	時間	9:00~ 13:00	13:00~ 17:00	17:30~ 21:30
会議室 I		1,600 (2,000)	1,600 (2,000)	2,400 (3,000)
会議室 II		900 (1,000)	900 (1,000)	1,200 (1,500)
大会議室		2,200 (2,000)	2,200 (2,000)	2,400 (3,000)
和室 I		2,300 (2,000)	2,300 (2,000)	2,400 (3,000)
和室 II		1,100 (1,000)	1,100 (1,000)	1,200 (1,500)
学習室		1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	1,200 (1,500)
講座室		3,400 (3,000)	3,400 (3,000)	3,600 (4,500)
視聴覚室		2,400 (2,000)	2,400 (2,000)	3,600 (3,000)
調理室		3,200 (4,000)	3,200 (4,000)	4,800 (6,000)
美術室		1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	1,700 (1,500)
集会ホール		12,000 (10,000)	12,000 (10,000)	15,700 (15,000)



## 総合センターらぽーる

生涯学習課 (瓜連支所)  
☎298-1111 内線8282

(単位：円)

区分	時間	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 21:00	9:00~ 21:00	その他 1時間 当たり
多目的ホール		3,600 (3,000)	4,500 (3,750)	5,400 (4,500)	13,500 (11,250)	1,300 (1,100)
教養娯楽室 1		600 (500)	700 (600)	900 (750)	2,200 (1,850)	220 (180)
教養娯楽室 2		600 (500)	700 (600)	900 (750)	2,200 (1,850)	220 (180)
研修室 1		600 (500)	700 (600)	900 (750)	2,200 (1,850)	220 (180)
研修室 2		500 (400)	600 (500)	700 (600)	1,800 (1,500)	180 (150)
研修室 3		500 (400)	600 (500)	700 (600)	1,800 (1,500)	180 (150)
研修室 4		500 (400)	600 (500)	700 (600)	1,800 (1,500)	180 (150)
研修室 5		600 (500)	700 (600)	900 (750)	2,200 (1,850)	220 (180)
視聴覚室 1		800 (700)	1,000 (900)	1,200 (1,050)	3,000 (2,650)	300 (260)
視聴覚室 2		600 (500)	700 (600)	900 (750)	2,200 (1,850)	220 (180)
栄養指導 実習室		1,200 (1,000)	1,500 (1,250)	1,800 (1,500)	4,500 (3,750)	450 (360)
控室(和)		400 (300)	500 (400)	500 (450)	1,300 (1,150)	130 (110)
控室(洋)		400 (300)	500 (400)	500 (450)	1,300 (1,150)	130 (110)
創作活動室		600 (500)	700 (600)	900 (750)	2,200 (1,850)	220 (180)

※附属設備器具の使用料については、現行料金のまま据え置きます。

## 那珂総合公園

生涯学習課スポーツ振興室 (那珂総合公園内)  
☎297-0077

### 屋内運動施設使用料

(単位：円)

区分	時間	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	17:30~ 21:00
アリーナ	1 / 8面	500 (500)	700 (750)	700 (750)
	1 / 4面	1,100 (1,000)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)
	半面	2,300 (2,000)	3,100 (3,000)	3,100 (3,000)
	全面	4,700 (4,000)	6,300 (6,000)	6,300 (6,000)
サブアリーナ	1人当たり	80 (100)	120 (150)	120 (150)
	1室	1,600 (2,000)	2,400 (3,000)	2,400 (3,000)
プール	1人当たり	360 (300)	480 (400)	480 (400)
	1コース	3,600 (3,000)	4,800 (4,000)	4,800 (4,000)

### 屋外運動施設使用料

(単位：円)

区分	時間	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:30~ 21:00
野球場		1,800 (1,500)	1,800 (1,500)	1,800 (1,500)	1,800 (1,500)	— (—)
テニス コート	1面	500 (400)	500 (400)	500 (400)	500 (400)	1,900 (1,600)
多目的 広場	1 / 4面	800 (700)	800 (700)	800 (700)	800 (700)	7,200 (6,000)
	1 / 2面	1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	1,200 (1,000)	10,800 (9,000)
	サッカー場	2,400 (2,000)	2,400 (2,000)	2,400 (2,000)	2,400 (2,000)	21,600 (18,000)

※卓球台、会議室および器具の使用料については、現行料金のまま据え置きます。



## 改正する手数料

今回改正する手数料は、以下の表のとおりです。犬の登録や地籍に関する成果など減額となる料金もありますが、おおむね100円の増額となっています。

区分	単位	新料金	現行料金	担当課
1 住民票もしくは戸籍の附票の写し、またはこれらの記載事項に関する証明交付手数料	1件につき	300円	200円	市民課
2 住民票の写し広域交付手数料	1件につき	300円	200円	
3 印鑑登録証の交付手数料	1件につき	300円	200円	
4 印鑑登録証の交付手数料(再登録)	1件につき	400円	300円	
5 印鑑登録証明書交付手数料	1件につき	300円	200円	
6 外国人登録原票の写し、または登録原票記載事項証明書交付手数料	1件につき	300円	200円	
7 身分に関する証明書交付手数料	1件につき	300円	200円	
8 埋火葬に関する証明書交付手数料	1件につき	300円	200円	
9 納税に関する証明書交付手数料	1件につき	300円	200円	税務課
10 課税に関する証明書交付手数料	1件につき	300円	200円	
11 所得に関する証明書交付手数料	1件につき	300円	200円	
12 土地または建物に関する証明書交付手数料	1枚につき	300円	200円	
13 土地または建物現況確認証明書交付手数料	1件につき	600円	500円	
14 住宅用家屋証明申請手数料	1件につき	900円	800円	
15 図面の閲覧および写しの交付手数料	1件につき	300円	200円	
16 固定資産課税台帳閲覧手数料	1件につき	300円	200円	
17 固定資産課税台帳記載事項証明書交付手数料	1枚につき	300円	200円	環境課*
18 犬の登録手数料	1頭につき	1,600円	2,000円	
19 犬の鑑札の再交付手数料	1頭につき	1,200円	1,000円	
20 狂犬病予防注射済票交付手数料	1頭につき	500円	400円	
21 狂犬病予防注射済票再交付手数料	1頭につき	300円	200円	用地管理課
22 地籍に関する成果の交付手数料				
(1) 集計表				
① 筆界点座標値一覧表	1筆につき	200円	300円	
② 図根点座標値一覧表	1枚につき	100円	200円	消防本部
③ ①、②以外の集計表	1枚につき	100円	200円	
23 消防関係手数料				
(1) 危険物製造所等許可書の再交付手数料	1件につき	300円	500円	
(2) 防火対象物台帳の閲覧	1件につき	100円	200円	-
(3) 防火管理者修了証の再交付手数料	1件につき	300円	200円	
(4) り災証明手数料	1件につき	300円	200円	
24 その他諸証明手数料	1件につき	300円	200円	

※ 3月31日までは生活環境課が担当課です。



使用料および手数料の改正についてのご質問は … 財政課まで ☎298-1111 内線522  
 料金の詳細および施設の利用についてのご質問は … 担当課まで 那珂市役所 ☎298-1111  
 市消防本部 ☎295-2111

平成20年4月使用分(6月請求分)から

# 水道料金・下水道使用料 改正のお知らせ

平成19年第4回那珂市議会定例会において、水道料金・下水道使用料の統一に関連する条例改正案が可決され、水道料金・下水道使用料が改正となります。

今回の改正は、合併協定に基づくもので、これまで「旧那珂町区域」と「旧瓜連町区域」で異なっていたものが、水道・下水道ともに「旧那珂町区域」に統一されることとなります。

## 水道料金・下水道使用料改正の理由

今回の改正は、合併協定により「3年後を目途に調整する」という取り決めに基づいて行いました。改正に当たっての基本的な考え方として、水道料金・下水道使用料は、合併前の料金等を採用していることから、同じ使用量であっても負担いただいている金額に違いが生じている現状にあり、また、水道・下水道ともに合併と同時に事業を統合し、一つの事業体として運営を行っていることから、負担の平等性や公平性を確保するため、旧町区域で異なっていた水道料金・下水道使用料について統一することとしました。

## 水道料金・下水道使用料 4月使用分(6月請求分)から

旧瓜連町 区域のかた ↓ 改正されます	旧那珂町 区域のかた ↓ 変更ありません
------------------------------	-------------------------------

## 水道料金

### ■水道料金の算定について

水道事業は独立採算制の企業会計となっており、経営の安定や健全経営に努めることが求められていることから、改正に当たっては今回の水道料金の算定期間を、平成20年度から平成24年度までの5年間とし、その期間の水の需要量を予測した中で、これに必要な維持管理費や今後の事業計画に基づいた事業費などの経費を算出し、料金収入などをもって経営ができる範囲で水道料金の統一を行いました。

## 水道料金

### ●基本料金 (月10 t 未満)

現行料金 (旧瓜連町)	改正後 料金	引下げ額
1,800円	1,600円	200円

### ●超過料金 (10 t を超えた分)

水量	現行料金 (旧瓜連町)	改正後 料金	引上げ額
1 t 増すごとに	180円	200円	20円

### ●メーター使用料

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
現行料金(旧瓜連町)	70円	110円	120円	180円	220円	1,070円	1,390円	2,000円
改正後	80円	160円	180円	300円	320円	1,720円	1,980円	2,840円

### ●毎月の水道料金の比較 (水量は平成18年度1世帯ごとの平均使用水量)

比較条件	現行料金 (旧瓜連町)	改正後料金	差額
口径13mmで22 t 使用した場合	4,030円	4,080円	月50円の増
口径20mmで22 t 使用した場合	4,070円	4,160円	月90円の増

### ●水道メーターの検針および料金統一の日程等

2月検針 (2月1日~10日)	4月検針 (4月1日~10日) 料金統一日	6月検針 (6月1日~10日)
(2月・3月使用分) (旧料金)	(4月・5月使用分)	新料金

※那珂市では2か月に1度検針を行い、使用水量に応じて水道料金をご負担いただいております。4月検針(2月・3月使用分)分については旧料金(現行の料金)ですが、6月検針(4月・5月使用分)分からは新料金(改正後料金)となります。

## 旧瓜連町区域にお住まいの皆様

— 改正内容をご確認ください —

平成20年4月使用分(6月請求分)から  
次の表の水道料金・下水道使用料に統一されます  
※旧那珂町区域にお住まいのかたにつきましては、  
今回の改正に伴う料金の変更はありません

今後とも水道事業は経営の安定化を図るため、計画的かつ効率的に事業を進め、将来にわたって安全な水を安定して供給することに努めてまいりますので、使用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 水道管の凍結防止について

◆凍結による破損を防ぐために  
冬季は水道管の凍結や破裂の恐れがありますので、メーターの場所を確認の上、次の対策をお願いします。

◆水道管が凍結したとき  
気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくとぬるま湯をかけて溶かしてください。(急に熱湯をかけると破裂することがあるので注意してください。)

◆水道管が破裂したとき  
メーターボックス内にあるバルブを閉め、水を止めた後に、那珂市水道事業指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

◆問い合わせ  
市水道課管理係  
(瓜連支所附属庁舎)  
☎296・1941(直通)  
休日・夜間緊急連絡先  
☎295・2451(木崎浄水場)  
☎296・2131(瓜連浄水場)

寒い日が続いています。水道管の凍結にご注意ください

### 下水道使用料

#### ■下水道使用料の算定について

下水道使用料については、合併時の協議会の中で、事業計画等を考慮し検討が行われており、「3年後を目途に那珂町の使用料体系に統一する」との取り決めがされていたことから、今回、「旧那珂町区域」の下水道使用料に統一しました。

下水道事業は、平成18年度末の普及率が約41%となっており、今後建設工事や維持管理など大きな支出が伴うこととなりますが、生活環境の向上や衛生的な生活を送る上で必要な整備と考えられます。市全域が供用できるまでにはまだ時間はかかりますが、今後ともより一層の経費削減と経営の効率化を進めるとともに、下水道のさらなる普及促進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 問い合わせ

水道料金に関すること  
水道課総務係(瓜連支所附属庁舎)  
☎298・1111 内線8367  
下水道使用料に関すること  
下水道課業務係(瓜連支所附属庁舎)  
☎298・1111 内線8373

## 下水道使用料

### ●改正下水道使用料

基本料金(1月につき)		超過料金 排除汚水量10m <sup>3</sup> を超える量1m <sup>3</sup> につき	
排除汚水量	料金	排除汚水量	料金
10m <sup>3</sup> まで	1,470円	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	147.0円
		20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	157.5円
		30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	168.0円
		50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	178.5円
		100m <sup>3</sup> を超えるもの	189.0円

### ●現行と改正の使用料比較(対象:旧瓜連町区域)

汚水量	基本料金(1月)	超過料金		基本料金+超過料金	現行料金 旧瓜連町	差額
		汚水量	1m <sup>3</sup> につき			
10m <sup>3</sup>	1,470円			1,470円	1,575円	-105円
20m <sup>3</sup>		10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	147.0円	2,940円	3,150円	-210円
22m <sup>3</sup>		20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	157.5円	3,360円	3,486円	-126円
30m <sup>3</sup>		20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	157.5円	4,620円	4,830円	-210円
50m <sup>3</sup>		30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	168.0円	8,190円	8,400円	-210円
100m <sup>3</sup>		50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	178.5円	17,535円	17,850円	-315円

※太枠欄中の汚水量22m<sup>3</sup>は、平成18年度の1世帯ごとの月平均汚水量です。

### 【下水道使用料統一の日程等】

那珂市では、下水道使用料は、原則的に上水道の使用料を元に算出しておりますので、メーター検針や使用料統一の日程等は水道と同様です。

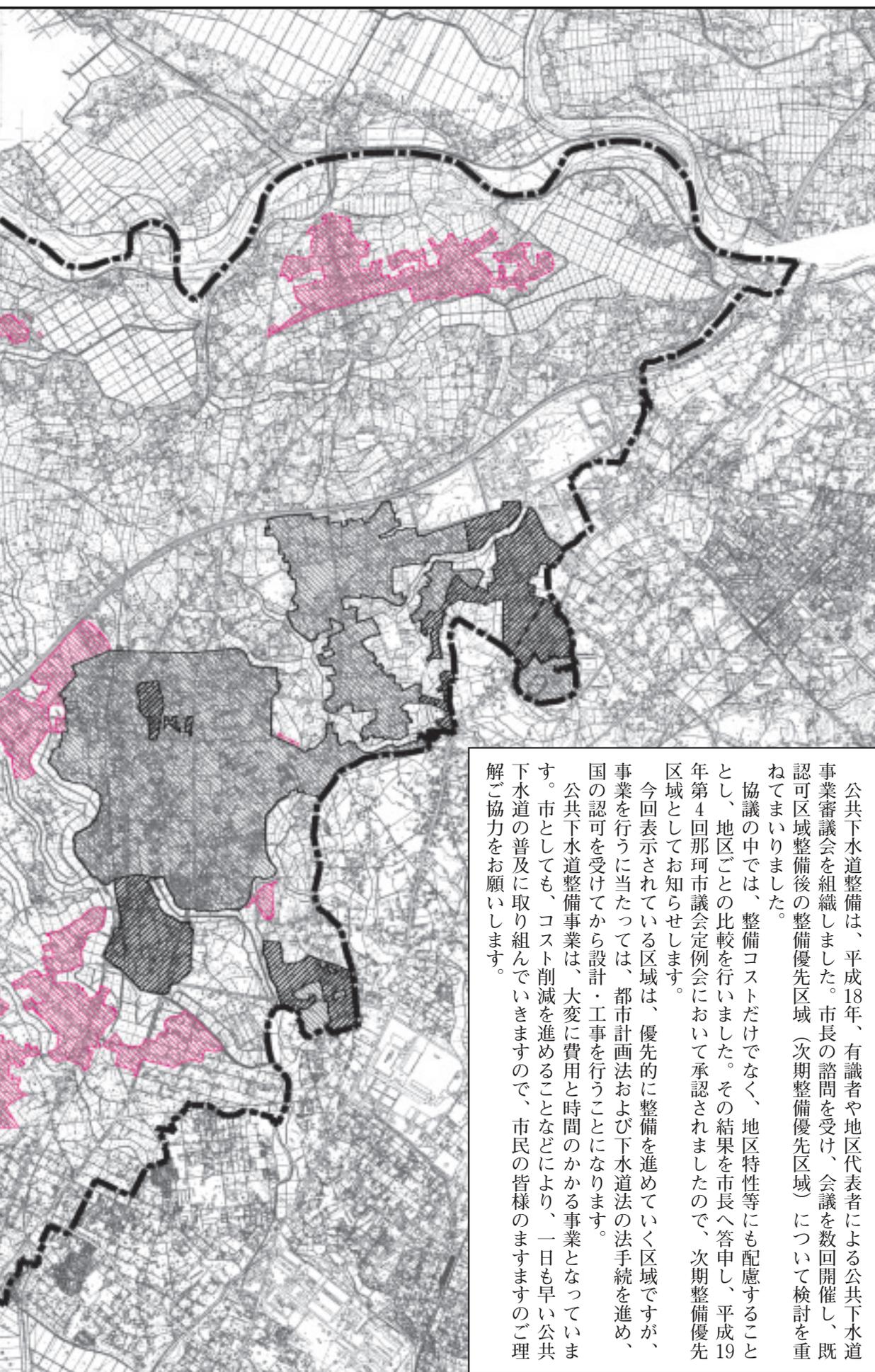
## 那珂市公共下水道整備計画

問い合わせ

下水道課工務係(☎298・1111)

内線8372

公共下水道整備の予定区域をお知らせします

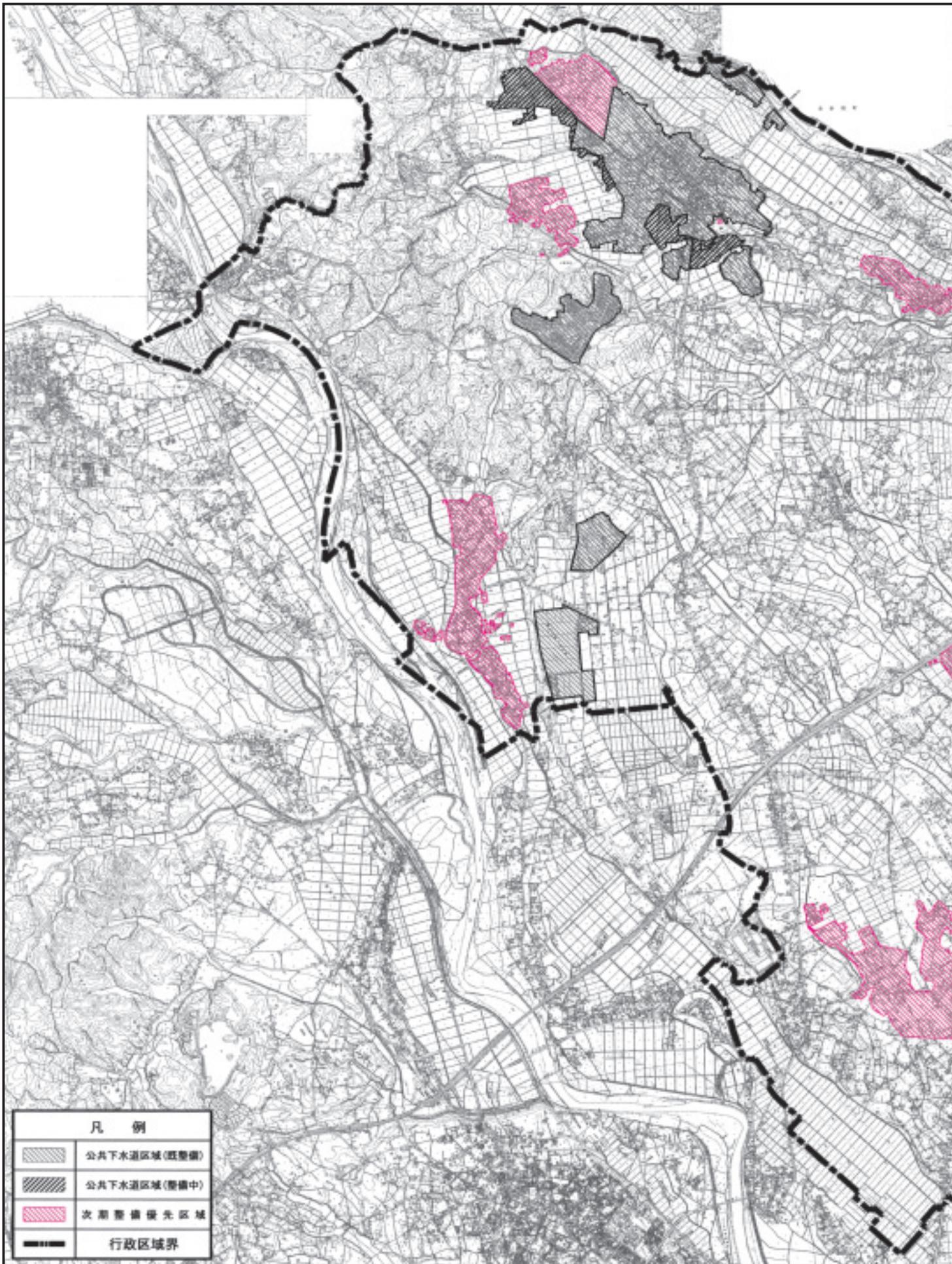


公共下水道整備は、平成18年、有識者や地区代表者による公共下水道事業審議会を組織しました。市長の諮問を受け、会議を数回開催し、既認可区域整備後の整備優先区域(次期整備優先区域)について検討を重ねてまいりました。

協議の中では、整備コストだけでなく、地区特性等にも配慮することとし、地区ごとの比較を行いました。その結果を市長へ答申し、平成19年第4回那珂市議会定例会において承認されましたので、次期整備優先区域としてお知らせします。

今回表示されている区域は、優先的に整備を進めていく区域ですが、事業を行うに当たっては、都市計画法および下水道法の法手続を進め、国の認可を受けてから設計・工事を行うこととなります。

公共下水道整備事業は、大変に費用と時間のかかる事業となっております。市としても、コスト削減を進めることなどにより、一日も早い公共下水道の普及に取り組んでいきますので、市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。



# 体育指導委員 だより

## スポーツクラブひまわりを紹介します

■問い合わせ  
那珂市体育指導委員会  
(生涯学習課スポーツ振興室)  
☎297-0077

健康体操  
教室

ピラティス



ファミリー  
バドミントン  
教室

ファミリーバドミントン



健康  
ウォーキング  
教室

ルディックウォーキング



エアロピクス



**体育指導委員とは**  
市町村にはスポーツ振興法に基づき、体育指導委員会が設置されます。那珂市では、24人の委員が地域の推薦を基に市から非常勤公務員として委嘱を受けて、「市民の心身の健全な発達と保持・増進」「生涯スポーツの振興」を目標としています。任期は2年間です。

**スポーツの普及を  
目指して**

委員会ではスポーツの普及を目指して、今年度から文部科学省から示された「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指します。「総合型地域スポーツクラブ」とは「多世代」、「多種目」で地域の皆さんが会員を募って自主運営する新しい地域スポーツの仕組みです。

今年度から文部科学省から委託事業として認定され、「那珂市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会」を発足させました。クラブ名は

「スポーツクラブひまわり」として、軽スポーツ、健康体操教室、スキー教室等を計画し、スポーツを通して毎日の生活を楽しく健康に過ごすために、たくさんの方の事業を展開していきます。

今回は、これまでに開催したファミリーバドミントン教室、軽スポーツ教室、健康体操教室、健康ウォーキング教室を紹介します。市民の皆様健康に関する意識を高めていただき、「健康の街・那珂市」の実現を目指します。

### ファミリーバドミントン教室



7月1日、瓜連体育館でファミリーバドミントン教室を開催しました。

京都府長岡京市が考案したスポーツで、バドミントンのダブルスコートを使い、3人対3人で対戦するだけでも手軽に楽しめる面白いスポーツです。当日は34人が参加し、楽しく汗を流しました。

## 総合型地域 スポーツクラブ

文部科学省のスポーツ振興法の規定に基づき、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

2010年までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目指しています。そのために現在、総合型地域スポーツクラブの全国展開を行っています。

### フライングディスクゴルフ



### マグダーツ



### スカイクロス



### 輪投げ



## 軽スポーツ教室

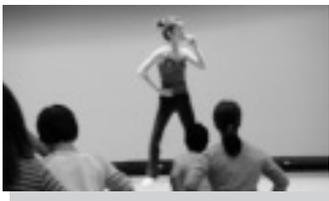


8月25日、那珂総合公園で行われた「なかひまわりフェスティバル2007」の共催として、アリーナで軽スポーツ教室を開催しました。ス

ポーツ吹き矢、マグダーツ、ファミリーバドミントン、フライングディスクゴルフ、スカイクロス、輪投げなど、すべて手軽にできる種目で構成しました。そのため老若男女約600人の参加があり、大変盛況に開催できました。また、総合型地域スポーツクラブの啓発DVDを放送するコーナーを設置しました。

## 健康体操教室

### ピラティス・エアロビクス



11月17日、市中央公民館集会所で健康体操教室を開催し、51人の参加者がピラティスとエアロビクスを行いました。ピラティスと

は、身体の深部にある背骨や骨盤を支える筋肉を鍛える運動で、身体のゆがみが改善され、骨と筋肉があるべきところにつき、全身のバランスが良くなります。

エアロビクスとは、有酸素性運動の代表的な運動で、心臓への負担が少ない、消費カロリーが高いなど、生活習慣病の予防効果も期待できます。

## 健康ウォーキング教室 ノルディックウォーキング



12月12日、那珂総合公園で健康ウォーキング教室を開催し、32人の参加者はノルディックウォーキングを体験しました。

ノルディックウォーキングとは、クロスカントリーののように両手に持った2本のポールを使って歩く北欧発祥のウォーキングで、上半身も使うウォーキングです。ポールを突く分、ひざにかかる体重の負担が軽くなり、中高年者も無理なくでき、かつ上半身の運動量が増えるためエネルギー消費量は普通のウォーキングの2割増しです。数年前から国内で急速に普及しつつあります。



# 平成20年 **新春** 那珂市消防出初式



## 表彰、感謝状を受けたかた（敬称略）

### ■茨城県知事表彰

#### 永年勤続功労章を授与する職団員（30年以上）

市消防団第3分団第1部部長 大内俊秀／市消防団第3分団第2部団員 樫村紀男／市消防本部消防司令長 根本榮

#### 永年勤続功労章を授与する職団員（20年以上）

市消防団第4分団第2部団員 寺門徹／市消防団第4分団第2部団員 稲田守／市消防団第8分団第1部部長 先崎光／市消防団第8分団第1部班長 柏正裕／市消防団第8分団第2部団員 寺門司農夫／市消防団第8分団第3部班長 樫村満／市消防団第8分団第3部団員 樫村良夫／市消防団第8分団第3部団員 高島孝／市消防本部消防司令補 寺門薫／市消防本部消防司令補 寺門弘文

#### 消防功労民間優良消防機関（防火思想の普及）

市下江戸婦人防火クラブ／市若宮婦人防火クラブ

### ■茨城県消防協会長表彰

#### 勤続功労章を授与する団員（30年以上）

市消防団第3分団第1部部長 大内俊秀／市消防団第3分団第2部団員 樫村紀男

#### 優良分団表彰

市消防団第9分団

#### 永年勤続消防職団員妻女に対する感謝状を授与する妻女

市消防団第3分団第1部部長 大内俊秀妻女 大内道子／市消防団第3分団第2部団員 樫村紀男妻女 樫村ひで子／市消防本部消防司令長 根本榮妻女 根本陽子

### ■那珂市消防団長表彰

#### 感謝状を授与する団員（ポンプ車操法の部）

市消防団第2分団第3部（部長 飛田壽人／団員 笹嶋忠行／団員 島根猛／団員 木野内祐樹／班長 松本隆直／団員 白水洋市）

#### 感謝状を授与する団員（小型ポンプ操法の部）

市消防団第8分団第2部（団員 寺門光秀／団員 秋山雅弘／団員 寺門賢一／団員 會澤透／団員 萩谷昭男）



新春恒例の「平成20年那珂市消防出初式」が1月13日、那珂総合公園多目的広場で開催されました。市消防本部や消防団、自衛消防隊、婦人（女性）防火クラブなどが参加し、地域防災へ向け、士気の高揚を図りました。また、永年勤続功労者や、優良分団の表彰が行われ、市内の幼年消防クラブ（市立幼稚園8園）の子どもたちのかわいらしい踊りも披露されました。

## 新しい健康診査制度が始まります

### 4月から健康診査の実施方法・受け方が変わります

前号では、医療制度の改正により、これまで40歳以上のかたが受けていた「基本健康診査」が「特定健康診査」（以下「特定健診」と名称が変わり、各医療保険者（※）によって実施されることについてお知らせしました。

今回は、新しい健診制度が始まることを踏まえて、市で実施する各種健診の実施方法や案内方法についてお知らせします。



#### ※医療保険者とは？

- 健康保険証を発行している機関をいいます。
  - ・国民健康保険（国保）や共済組合（公務員など）、健康保険組合（会社員など）などがあります。
  - ※ご自身の健康保険証をご確認ください。

#### 健診の実施方法については次のようになります

- 健診の案内は、同一世帯のかたは、同じ健診日、同じ受付時間 になります。

#### ①特定健診を中心に実施する健診

- 各種健診（検診）を
  - ②がん検診（胃、大腸、子宮）
  - ③乳がん検診
 に会場を分けて実施します。（下図参照）

#### ①特定健診を中心に実施する健診

- ・ 特定健診（30歳以上）
- ・ 生活機能評価（65歳以上）
- ・ 胸部レントゲン検診（40歳以上）
- ・ 前立腺がん検診（50～74歳男性）
- ・ 肝炎ウイルス検診（40歳のみ）

案内方法は①（22ページ）  
をご覧ください。

#### ②がん検診（胃、大腸、子宮）

- ・ 胃がん検診（40～74歳）
- ・ 大腸がん検診（40歳以上）
- ・ 子宮がん検診（20歳以上）

案内方法は②（23ページ）  
をご覧ください。

#### ③乳がん検診

- ・ 乳房超音波（25～56歳）
- ・ 乳房レントゲン（40～65歳）  
（2年に1回）

案内方法は③（23ページ）  
をご覧ください。

#### 65歳以上のかたは

特定健診と同時に、介護保険法に基づく生活機能評価を受けることができます。

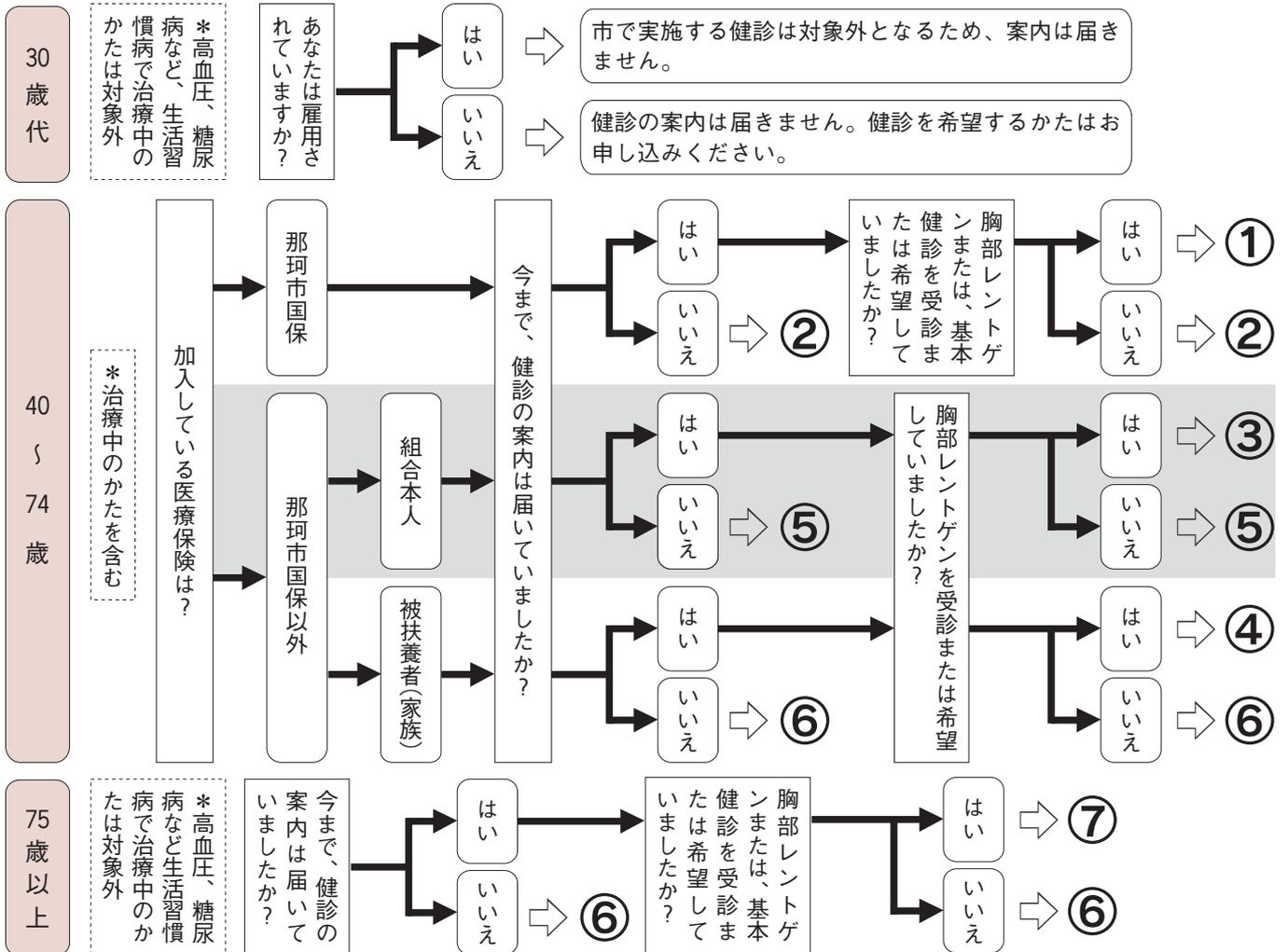
（ただし、「要支援・要介護」の認定を受けているかたは対象外となり、受診できません。）

生活機能評価は、介護を必要とする状態になることを予防するためのもので、内容は、「問診、血圧、身体計測」さらに、これらの結果を基に、必要なかたのみ「心電図、貧血、血清アルブミン検査」を実施します。65歳以上で、次のページの特定健診を中心に実施する健診の案内方法で、①、③、④、⑦に該当するかたには、生活機能評価のチェックリストが健診の案内に同封されます。受診の際は、チェックリストを記入のうえ、健診会場にご持参ください。

## 健診の案内方法については次のようになります

### ① 特定健診を中心に実施する健診（特定健診、胸部レントゲン検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診）

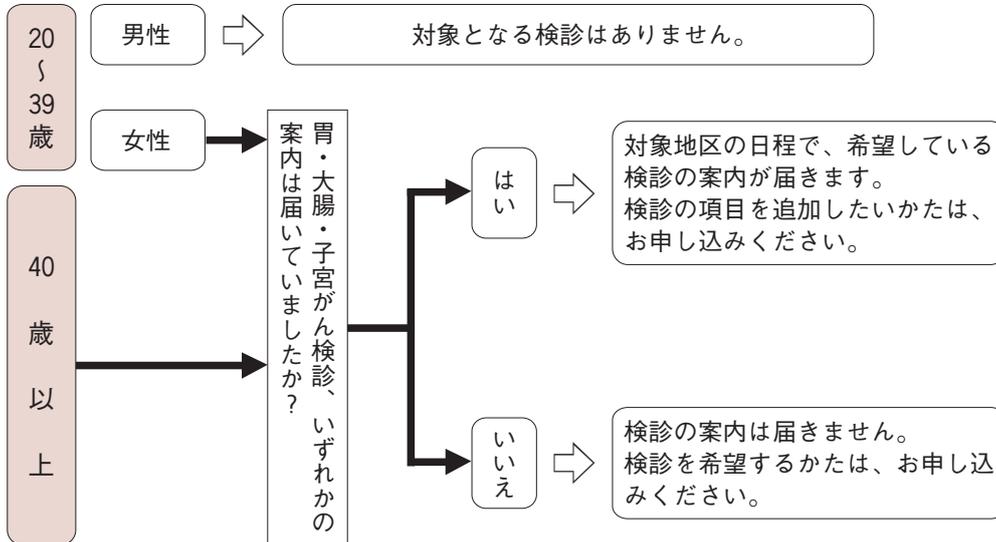
該当する年齢・加入している医療保険によって案内が異なります。該当するところをご覧ください。  
平成19年度に胸部レントゲンまたは基本健診を希望していたかた（40～74歳の那珂市国保以外のかたは胸部レントゲンを希望していたかた）には対象地区の日程で案内が届きますが、前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診を希望するかたは申し込みが必要になります。



- ① 対象地区の日程で健診の案内が届きます。市で実施する特定健診の該当になりますので、胸部レントゲンのみ希望しているかたにも「胸部レントゲンの受診券」と「特定健診受診券」の2枚の受診券が届きます。
- ② 健診の案内は届きません。市で実施する特定健診の該当になりますのでお申し込みください。
- ③ 対象地区の日程で胸部レントゲン検診のみの案内が届きます。特定健診は市で実施する健診では受けられませんので、加入している医療保険者にご確認ください。
- ④ 対象地区の日程で胸部レントゲン検診のみの案内が届きます。特定健診を希望のかたはお問い合わせください。ただし、特定健診については、医療保険者が発行する「特定健診受診券」が必要ですので加入している医療保険者にご確認ください。
- ⑤ 健診の案内は届きません。特定健診は市で実施する健診では受けられませんので、加入している医療保険者にご確認ください。その他の検診を希望するかたはお申し込みください。
- ⑥ 健診の案内は届きません。特定健診を含め、その他の検診を希望されるかたはお申し込みください。ただし、特定健診については、医療保険者が発行する「特定健診受診券」が必要ですので加入している医療保険者にご確認ください。
- ⑦ 対象地区の日程で、今までどおり希望していた健診の内容で案内が届きます。

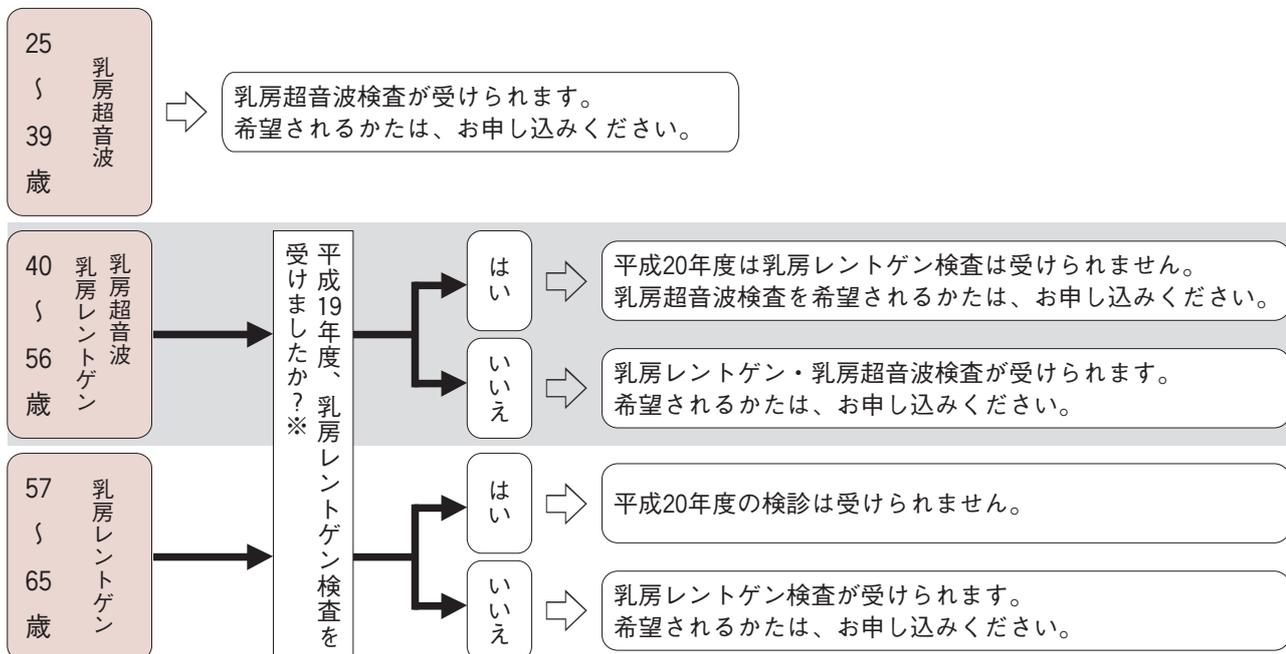
## ② がん検診（胃、大腸、子宮）

\*がん検診は加入している医療保険に関係なく受診できます。案内方法については下記の該当年齢のところをご覧ください。



## ③ 乳がん検診（乳房超音波検査、乳房レントゲン検査）

\*乳がん検診は加入している医療保険に関係なく受診できます。年齢によって受診できる項目が異なり、申し込みが必要な検診ですので下記をご覧ください。



\*乳房レントゲン検査は2年に1回の受診となります。

### ◆申し込み・問い合わせ

○健康推進課 成人保健係 ☎298-1111 内線532  
(☎270-8071 直通)

### ◆問い合わせ

○介護福祉課 地域包括支援センター ☎298-1111 内線204  
○国保年金課 国保係 ☎298-1111 内線145

○来月号では、「健康診査年間日程表」の活用方法や、各種健康診査の個人負担金についてお知らせします。

# 4月から国民健康保険が変わります

国民健康保険は、市民の皆様が安心して医療を受けられるための大切な医療保険制度です。これからも安心して医療が受けられるように、平成20年4月から制度が見直されます。ご理解とご協力をお願いします。

## ○義務教育就学前の子どもの自己負担割合

乳幼児についてこれまでは医療費を2割負担に軽減する対象年齢が「3歳未満」でしたが、平成20年4月からは「義務教育就学（小学校入学）前」に拡大されます。

平成20年3月まで  
3歳未満 2割

平成20年4月から  
義務教育就学前 2割  
(6歳に達する日以降の最初の3月31日まで)

## ○高額医療・高額介護合算制度の創設

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいるとき、国保と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担を合算して一定の限度額（年額）を超えた場合は、その超えた分が支給される高額医療・高額介護合算制度が創設されます。



### ■高額介護合算療養費の限度額 [年額（毎年8月～翌年7月）]

	後期高齢者医療制度 ＋ 介護保険 (75歳以上(一定以上の障害のあるかたは65歳以上))	国保＋介護保険 (70歳～74歳)	国保＋介護保険 (70歳未満)
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円 <89万円>	67万円 <89万円>	126万円 <168万円>
一般	56万円 <75万円>	62万円 <83万円>	67万円 <89万円>
低所得者Ⅱ	31万円 <41万円>	31万円 <41万円>	34万円 <45万円>
低所得者Ⅰ	19万円 <25万円>	19万円 <25万円>	

※平成20年度については、通常より対象期間が4か月長いので〈 〉内の額を適用します。  
ただし、平成20年8月以降に自己負担が集中している場合等については、通常の負担限度額を適用します。

## ○退職者医療制度の対象年齢

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金（厚生年金など）を受けられる75歳未満のかたとその被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けますが、平成20年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になると、一般の国保の加入者となります。

平成20年3月まで  
退職者医療制度の対象年齢  
75歳未満

平成20年4月から  
退職者医療制度の対象年齢  
65歳未満



## 65歳以上のかた

療養病床に入院したときに「食費・居住費」を負担します

70歳以上で医療を受けるかたが療養病床に入院するとき、食費（食材料費・調理コスト相当）・居住費（光熱水費相当）の一部を自己負担しますが、平成20年4月から新たに65歳以上のかたも対象となります。

国保被保険者全員が65〜74歳である国保加入世帯の保険税が原則、年金からの天引き（特別徴収）になります。

平成20年度から国保被保険者全員が65歳から74歳である国保加入世帯の保険税が、原則として世帯主の年金からの天引きになります（特別徴収）。

ただし、世帯主が国保被保険者でない場合や年金受給額が年額18万円未満の場合、介護保険料の天引きと合わせた額が年金受給額の2分の1を超える場合は実施されません。この場合は従来どおり納付書で保険税を納めていただきます（普通徴収）。

## 70～74歳以上のかた

平成20年4月から、70歳以上75歳未満の人のうち現役並みの所得がある人以外は、自己負担が2割に引き上げられることになっていましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間は、自己負担割合が1割に据え置かれます。

※平成21年4月から医療を受けたときの自己負担割合が2割になります。  
（一般・低所得者Ⅰ・Ⅱ）

## 75歳以上のかた （一定以上の障害のあるかたは65歳以上のかた）

国保を脱退して「後期高齢者医療制度」に加入します

75歳以上の人を対象に、その心身の特性や生活状態などを踏まえて、新たに「後期高齢者医療制度」が創設されます。これまでの老人保健制度では、国保や会社の健康保険などの医療保険に加入しながら老人保健制度の対象となっていました。後期高齢者医療制度では国保や会社の健康保険などの医療保険から脱退して、後期高齢者医療制度に新たに加入することになります。

※後期高齢者医療制度については、茨城県後期高齢者医療広域連合通信として、今年度発行の「広報なか」5月号、7月号、9月号、11月号、今号2月号でお知らせしています。なお、最終回は3月号に掲載します。

## 後期高齢者医療制度の保険料についてお知らせします

平成20年4月1日から、75歳以上のかた（65歳以上の一定の障害を有するかたで広域連合が認定したかたを含みます）を対象とする後期高齢者医療制度が始まります。現在加入されている国民健康保険や被用者保険\*などの医療保険から脱退して後期高齢者医療制度へ加入することになりますので、保険料の二重の負担はありません。  
※被用者保険とは、政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険および共済組合等の公的医療保険の総称です。



### 保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率が平成19年11月29日開催の茨城県後期高齢者医療広域連合議会において決定されました。保険料は、介護保険と同様に個人ごとに算定し、定額の均等割と所得に応じて計算される所得割の合計となります。また、保険料率は県内一律となり、医療費の動向等を踏まえて2年ごとに見直されます。

$$\text{保険料（年額）} \\ \text{（100円未満切り捨て）} = \text{均等割} + \text{所得割}$$

均等割
所得割

定額 37,462円
   
 所得に応じて計算
   
 （総所得金額等－基礎控除33万円）×7.60%

ただし、所得の低いかたについては、世帯の所得に応じて均等割の7割、5割、2割が軽減されます。また、今まで被用者保険の被扶養者として保険料を負担していなかったかたについては、資格を得た月から2年間、保険料は均等割のみとなり、その5割が軽減され、さらに平成20年度は次のような措置があります。

- 平成20年4月から9月までの半年間は、保険料をいただきません。
- 平成20年10月から平成21年3月までの半年間は、均等割の9割が軽減されます。

総所得金額等とは？



「年金収入－公的年金控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」等で各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地・建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も総所得金額等に含まれます。

### ■保険料の具体例（いずれも収入が年金のみの場合）

（単位：円）

	（例1）単身世帯の場合				（例2）夫婦2人世帯の場合	
					夫（世帯主）	妻
年金収入	1,530,000	1,680,000	2,030,000	3,000,000	1,920,000	1,350,000
総所得金額等	330,000	480,000	830,000	1,800,000	720,000	150,000
所得割	0	11,400	38,000	111,720	29,640	0
均等割 （軽減の割合）	11,238 （7割軽減）	11,238 （7割軽減）	29,969 （2割軽減）	37,462 （軽減なし）	18,731 （5割軽減）	18,731 （5割軽減）
保険料（年額）	11,200	22,600	67,900	149,100	48,300	18,700

### 保険料の納め方

後期高齢者医療制度の保険料は、介護保険と同様に、原則として年金からの天引きとなります（特別徴収）。ただし、次の条件に該当するかたは、お住まいの市町村からお送りする納付書により納めていただきます（普通徴収）。

- 年金の年額が18万円未満のかた
- 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えるかた
- 年度途中で後期高齢者医療制度に加入されたかた

問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合

<http://www.kouiki-ibaraki.jp/>

〒311-4141 水戸市赤塚1-1 ミオス1階  
☎309-1212（制度に関すること）  
☎309-1213（保険料に関すること）  
FAX 309-1126

## 那珂市新年賀詞交歓会

問い合わせ 秘書課秘書係 (☎298-1111 内線422・423)

### 「那珂ふるさと大使」の皆さん



平成20年那珂市新年賀詞交歓会が1月9日、センチュリープラザNAKAで開催され、市執行部や市議会をはじめ市内各界代表者など約30人が出席し、那珂市の新たな飛躍と発展を誓いながら、懇親を深めました。

今年は、本市の魅力や良さを全国に普及広報していただいたり、市政への助言をしていただく「那珂ふるさと大使」の皆さんへの委嘱状交付式が式典に加わり、那珂よさこい連や瓜連乱舞会の皆さんのアトラクションとともに、長須与佳さん、まついえつこさん、宮下敏子さんによるミニコンサートが行われました。那珂ふるさと大使の皆さんのご活躍に期待いたします。

氏名	住所	職業・役職等
井上宗迪	埼玉県	デジタルハリウッド大学教授 財団法人柏森情報科学振興財団理事
大和田泰夫	宮城県	(株)ユアテック相談役
黒田ケイ子	東京都	画家
小西哲之	京都府	京都大学エネルギー理工学研究所教授
坂本好伸	東京都	(株)穴戸国際ゴルフ倶楽部代表取締役社長
高倉翔	千葉県	明海大学学長
舘英雄	埼玉県	画家
長須与佳	東京都	音楽家(琵琶・尺八演奏者)
根本洋一	東京都	横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授
初瀬龍平	大阪府	京都女子大学現代社会学部教授 神戸大学名誉教授
まついえつこ	東京都	音楽家
宮下敏子	東京都	音楽家 アナウンサー
横須賀鎮夫	神奈川県	那珂市立図書館名誉館長 NHKエデュケーショナル特別主幹

(50音順・敬称略)

## 税制改正のお知らせ

問い合わせ 税務課収納推進室 (☎298-1111 内線167・168)

### 平成20年度から前納報奨金の交付率が改正されます

個人の市県民税(普通徴収)および固定資産税・都市計画税は、通常、年4期に分けて納めていただきますが、これらの税金を第1期の納期限内に一括で納められますと、前納報奨金が交付され、全期用の納付書等により年税額から前納報奨金を差し引いた金額で納付していただくことになります。

平成20年度から、個人の市県民税(普通徴収)については、交付率が0.20/100に、固定資産税・都市計画税については、交付率が0.35/100に改正されます。(平成19年12月条例改正)

#### 改正後の前納報奨金交付率

個人の市県民税(普通徴収) 交付率: 0.20/100  
固定資産税・都市計画税 交付率: 0.35/100

#### ◆計算方法

前納報奨金 = 第2期の税額 × 交付率 × 前納月数  
※前納月数は、市県民税(普通徴収)の場合は「13」、固定資産税・都市計画税は「21」です。内訳は下表のとおりです。

※前納報奨金の額が100円未満のときは切り捨て。

※限度額は50,000円です。

#### ◆前納月数の内訳

税目	前納月数			合計
	第2期	第3期	第4期	
市県民税(普通徴収)	2	4	7	13
固定資産税・都市計画税	3	8	10	21

# 平成19年火災概況

問い合わせ 消防本部予防課(☎295-2111 内線27)

## 平成19年中の火災の概況をお知らせします

平成19年中における那珂市内の火災件数は27件で、前年と比べると1件の増加となっています。

火災種別では、「建物火災」が14件で最も多く、全体の51.9%を占めています。そのうち住宅火災は8件発生し、高齢者1人が逃げ遅れで亡くなっており、1人が負傷しています。有効な対策としては、火災を早期に発見することが重要です。このためにも、早期な住宅用火災警報器の設置をお願いします。

月別の発生件数は、4月が最も多く4件、1月、7月、10月、11月の3件の順となっています。

出火原因別では、1位が「たき火」の8件、2位が「たばこ」、「放火の疑い」、「こんろ」、「放火」、「ストーブ」、

「不明・調査中」のそれぞれ2件ずつとなっています。たき火の火の不始末をしない、家の周りに燃えやすいものを置かないなど、日ごろから十分に注意を払ってください。

火災による損害額は約4,666万円で、前年に比較して約1,284万円減少しています。損失額を1日当たりで見ると約12万7,000円の損害額になります。

火災を未然に防ぐためには、一人ひとりの毎日の心がけが大切です。これからも空気が乾燥し、火災が起こりやすい日々が続きますが引き続き火災予防にご協力ををお願いします。

### ■火災概況

区 分	平成19年	平成18年	平成17年	
出火件数 (件)	合計件数	27	26	28
	建物火災	14	15	17
	林野火災	5	—	—
	車両火災	3	2	2
	その他火災	5	9	9
焼損棟数 (棟)	全 焼	7	8	6
	半 焼	3	—	1
	部分焼	2	4	6
	ぼ や	2	3	4
焼損面積	建物床(m <sup>2</sup> )	967	835	787
	建物表(m <sup>2</sup> )	206	13	19
	林野(a)	24	—	—
死傷者数 (人)	死 者	1	1	3
	負傷者	1	—	2
罹災世帯(世帯)	9	5	11	
罹災人員(人)	32	16	36	
出火率(%)	4.8	4.6	5.0	

※出火率は、人口1万人当たりの出火件数の割合のことです。

### ■損害状況

(単位：千円)

区 分	平成19年	平成18年	平成17年
損害額合計	46,665	59,504	86,420
建物火災	45,244	52,521	83,800
林野火災	917	—	—
車両火災	500	6,660	312
その他火災	4	323	2,308
1日当たりの損害額	127	163	237
1件当たりの損害額	1,728	2,287	3,086
市民1人当たりの損害額	0.82	1.05	1.57
1世帯当たりの損害額	2.30	2.97	4.79

### ■平成19年月別火災発生状況

(単位：件)

区 分	総数	建物	林野	車両	その他
1月	3	—	—	2	1
2月	2	—	1	—	1
3月	2	—	1	—	1
4月	4	3	1	—	—
5月	2	2	—	—	—
6月	2	2	—	—	—
7月	3	2	—	—	1
8月	1	—	1	—	—
9月	—	—	—	—	—
10月	3	1	1	1	—
11月	3	2	—	—	1
12月	2	2	—	—	—
合計件数	27	14	5	3	5
割合(%)	100.0	51.9	18.5	11.1	18.5

### ■出火原因

(単位：件)

原 因 別	平成19年	平成18年	平成17年
たばこ	2	—	6
放火の疑い	2	4	5
たき火	8	6	4
マッチ・ライター	1	2	2
こんろ	2	2	1
放 火	2	—	1
電灯・電話等の配線	—	1	1
電気装置	1	1	1
風呂・かまど	1	—	1
火遊び	—	—	1
電気機器	1	—	—
ストーブ	2	—	—
配線器具	1	—	—
溶接機・切断機	1	3	—
その他	1	3	3
不明・調査中	2	4	2
合 計	27	26	28

# 平成19年救急概況

問い合わせ 消防本部警防課(☎295-2111 内線54)

## 平成19年中の救急の概況をお知らせします

平成19年中における救急出場件数は1,729件で、前年に比べて19件減少しています。これを1日当たりで見ると4.74件(前年4.78件)で、前年に比べ0.04件減少しました。

救急事故種別では、急病が865件と最も多く、全体の約50%を占めています。次いで、交通事故の343件(全

体の約20%)、その他が521件(全体の約30%)となっています。

また、搬送人員は、1日平均4.48人のかたが搬送されています。搬送病院は、管外の病院へ約84.2%搬送されているのが現状です。また、救急救命士の救急出場の搭乗率は約97.3%となっています。

### ■月別救急活動状況

(単位:件)

月別	事故種別									その他				計	
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資器材搬送		その他
1月	—	—	—	35	1	2	12	1	1	69	18	—	—	2	141
2月	—	—	—	20	1	—	14	—	2	65	18	—	—	—	120
3月	—	—	—	24	3	1	13	1	1	66	24	—	—	2	135
4月	—	—	—	28	2	1	14	—	—	58	22	—	—	5	130
5月	—	—	—	27	1	3	11	—	3	76	14	—	—	7	142
6月	1	—	—	24	1	3	12	—	2	65	21	—	—	3	132
7月	—	—	1	28	2	2	17	—	2	62	22	—	—	5	141
8月	—	—	—	41	3	3	13	—	5	105	22	—	—	3	195
9月	—	—	—	34	3	5	13	—	4	81	17	—	—	3	160
10月	—	—	—	29	1	4	11	2	3	79	19	—	—	1	149
11月	—	—	—	22	1	—	20	1	3	61	13	—	—	2	123
12月	—	—	—	31	—	—	21	2	—	78	28	—	—	1	161
計	1	—	1	343	19	24	171	7	26	865	238	—	—	34	1729

### 救急車の適正な利用のお願い

真に緊急を要するかたのために、救急車の適正な利用をお願いします。

- 定期的な通院等において、タクシー代わりに救急車を常用することは控えてください。
- 救急車以外に搬送手段がなく、緊急に医療機関等に搬送しなければならない場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。



### ■救急概要

(単位:件・人)

区分	東消防署	西消防署	計	一日平均
出場件数	1286	443	1729	4.74
搬送件数	1169	393	1562	4.28
搬送人員	1220	417	1637	4.48
不搬送	117	50	167	0.48

### ■管内・管外搬送別人員件数および現場到着平均時間

	管内	管外	計	現場到着平均時間
東消防署	206	1014	1220	8分
西消防署	53	364	417	7分
計	259	1378	1637	7.5分

3月1日から  
運用開始

## 「携帯電話・IP電話からの119番緊急通報に係る位置情報システム」の運用を開始します

市消防本部では、高機能消防指令センター整備更新に併せて、携帯電話・IP電話からの119番通報時に、発信位置を取得して車両出場までの時間短縮を図り被害の軽減や救命率の向上を図ります。

平成20年3月1日から、この位置情報システムの運用を開始します。



問い合わせ/  
市消防本部通信指令室  
☎295-2111

### 携帯電話・IP電話からの119番緊急通報に係る位置情報システム

- ◆119番通報と同時に位置情報が通知されます
- ◆「184」で発信された場合は、位置情報を取得することができません  
ただし、消防本部で緊急に位置情報が必要であると判断したときは取得する場合があります。
- ◆携帯電話については、第3世代携帯電話が対象です(GPS付携帯電話)  
対象となる携帯電話は、国際電気通信連合(ITU)の定める「IMT-2000」規格に準拠したデジタル方式の携帯電話です。
- ◆位置情報の精度については、携帯電話の機能、その他の条件により誤差が生じる場合があります

問い合わせ  
生活環境課環境衛生係  
☎298-1111 内線254

## 地域と「わんだフル・パートナー」になろう！

### 犬の「しつけ」

犬の「しつけ」というと、すぐに、「オスワリ」や「オテ」をすることだと思いがちですが、ここでは、犬との暮らしを楽しむ上で、基本的に必要となる犬の社会化（だれからも好かれる、行儀のよい、社会性のある犬に育てる）を犬に学ばせる「しつけ」に関することをご紹介します。

#### ●『アルファシンドローム』を知っていますか？

犬は群れで行動し、リーダーを中心とした社会を形成します。飼い犬にとっては、家庭が群れであり、犬の言いなりになっていると、犬は自分がリーダー（アルファ）と思い込んでしまいます。これを『アルファ・シンドローム』といいます。『アルファ・シンドローム』にかかってしまった犬は、飼い主の命令を無視したりやたらと吠えたりする問題犬となります。こうなると飼い主がもう一度リーダーの地位を取り戻すのは非常に困難…このような関係にならないためには、命令や態度に一貫性があることが非常に大事です！

#### ●名前を呼ぶこと…しつけの第一歩

しつけをするときや遊ぶときには必ず名前を呼ぶようにし、名前に反応するようにさせましょう。

#### ●アイコンタクト

犬に飼い主の目を見つめさせることは、しつける際の基本です。犬は目を通してあなたの気持ちを聞いてくるようになります。

#### ●褒めてあげる、褒美をあげる

犬は、飼い主の声の調子に非常に敏感です。よくできたとき、良い行動をしたときは優しくなでて褒めてあげましょう。また、褒美にお菓子やおもちゃを与えることも非常に有効です。ご褒美は褒め言葉と組み合わせることが重要です。

#### ●しかるとき

最初に理解させなくてはならない言葉の一つに「イケナイ」「ダメ」などのしかる言葉があります。この言葉で犬をコントロールしておくことと事故などを防ぐことができます。しかるときは断固とした調子で言うことが大切です。ただし、叫んだり大声を出したりする必要はありません。

### 今月の環境にやさしい行動

- 飼い犬がむだ吠えをしないように、しつけやむだ吠えの原因を考え改善してみましょう。



## 「茨城租税債権管理機構」とは

市税は、納期限までに自主的に納付するのが原則です。納付が確認されない場合、市では督促状等を送付し、納税を催告しています。

しかし、それでもなお納税されない場合には、納めたかたとの税の公平を守るため、自宅・勤務先等の訪問などによる納税催告、差押等の滞納処分を実施しています。このほか、「茨城租税債権管理機構」に事案を引き継いで滞納処分を行うことがあります。

今回は、この「茨城租税債権管理機構」についてお知らせします。

### ■どうしてできたの？

近年の社会経済情勢の変化に伴い、地方税の滞納事案は年々広域化、複雑化しています。このため、県内全市町村が市町村の収入未済額の縮減を図る目的で、平成13年4月に、市町村税の徴収のための事務組合「茨城租税債権管理機構」を設立しました。

### ■どんな人が行っているの？

徴収を厳正に行うため、弁護士、税理士、裁判所執行官や警察官OBを顧問とし、徴収専門の職員がさまざまな滞納事案に対応しています。

### ■どんなことをするの？

県内市町村から徴収の依頼を受け、納税の催告に応じない者に対して、地方税法等の諸法規に基づき、次の事務を行います。

- ・不動産、預金、給料等の差押
- ・差押不動産の公売処分 など

## 「口座振替納税」について

市では、税金の納付に便利な口座振替による納税をおすすめしています。納期ごとに金融機関の窓口に行かなくても納税でき、うっかり納め忘れてしまうこともなくなります。

口座振替の申し込みには、預(貯)金口座のある市内の金融機関・郵便局の窓口、通帳と届出印をお持ちの上で手続きをしてください。

申し込み後、1～2か月で口座振替が開始されますので、ぜひご利用ください。

### ■問い合わせ／税務課収納推進室

☎298-1111 内線167・168



## つきたては格別な美味しさ

富士山花まる会 餅つき会

暖かで清々しい陽気となった12月9日、富士山花まる会（額田南郷）が餅つき会を開催しました。

子どもたちが元気ついたお餅はきな粉やあんこを絡めて、また、具たくさん豚汁も振る舞われると、集まったかたがたは、出来立てアツアツの美味しさに舌鼓。笑顔がこぼれる楽しい会となりました。

富士山花まる会は、ご近所同士の交流を大切に、多くの活動を通じて、子どもたちを守る大きな力となる地域の繋がりを強めています。



## ことばで繋ぐ懸け橋に

ボランティア日本語教師養成講座

平成19年度ボランティア日本語教師養成講座がふれあいセンターよこぼりで行われ、受講生は13回にわたる講義を終えました。

講義最終日となった12月15日、閉講式には修了証が渡され、楽しく教えていただきました講師、茨城県日本語教育アドバイザー本田文江先生に、大きな拍手が贈られました。

現在、増加する外国人受講生に対し講師が不足している状況に、今回習得されたかたがたの活躍が大いに期待されます。



## それぞれの胸中を熱弁

第31回那珂市消防職員意見発表会

消防職員としての自覚と誇りの認識と士気の高揚を図ることを目的に第31回那珂市消防職員意見発表会が12月24日、市総合センターらぼーるで開催されました。この発表会には、10人の若手市消防職員が出席。災害対応や救急現場での出来事、防災意識啓発活動など日ごろの業務で感じた意見や思いを熱く語りました。今回最優秀賞に輝いたのは、小澤卓也消防士（西消防署）。「明日の笑顔を守る為に」と題して、AEDの重要性を強く訴えました。

# まちの話題

## 言葉や絵で表現したわたしたちの家庭

第3回「家庭の日」図画・作文発表会並びに表彰式

青少年育成那珂市民会議と市教育委員会が主催する第3回「家庭の日」図画・作文発表会と表彰式が12月15日、市総合センターらぼーるで開催されました。アリーナには入賞者の図画や作文が展示されたほか、式典では「作文の部」金賞受賞者がお手伝いのことや家庭であった出来事などについて、それぞれ意見や体験を発表。会場からは温かい拍手が贈られました。金賞の受賞者は次のとおりです。（敬称略）

【図画の部】小泉涉（菅谷小）田口麻稀（芳野小）浅川凜（五台小）梶山翔吾（菅谷東小）大森康瑛

（横堀小）大津孝仁（菅谷東小）中井川彩美（三中）

【作文の部】阿部聡輔（菅谷小）木村聡志（菅谷西小）神長悠人（横堀小）佐々木宏幸（本米崎小）船橋芽生（菅谷小）草野謙一（額田小）寺門拓人（瓜連中）遠藤太樹（一中）八木沼瑛子（瓜連中）



## 毎月10日は「瓜連地区一斉防犯活動の日」

瓜連地区防犯活動連絡会が一斉防犯パトロール

地域の安全のために横断的な連携を図って12月10日、瓜連地区防犯活動連絡会（谷島貞男会長）のメンバーが一堂に会し、一斉防犯パトロールを実施しました。

同会が瓜連小に到着すると子どもたちから思いもよらぬプレゼントが。「いつもありがとうございます」感謝の言葉を添えて手紙が代表者に手渡されました。その後、各地区まで付き添いながら下校した同会の皆さんは、これからも瓜連地域の安全を願って活動をしていきます。

## 気合の声、高らかに 寒さを吹き飛ばす熱戦の数々

### 第51回那珂市柔剣道大会が開催

第51回那珂市柔剣道大会が12月16日、那珂四中柔剣道場（柔道）と那珂総合公園（剣道）で開催されました。

両会場では参加者一人ひとりが熱戦を繰り広げ、伝統の大会を盛り上げました。入賞者は次のとおりです。（敬称略）

#### ■柔道の部 【小学1、2年生の部】

①柴田拓実（那珂市柔道）②熱田怜巳（那珂市柔道）③増田涼太郎（那珂市柔道）【小学3、4年生の部】①高村衿早（那珂市柔道）②西連地克樹（那珂市柔道）③山田峻輔（那珂市柔道）【小学5、6年生の部】①樋口雅之（那珂市柔道）②照沼佑樹（那珂市柔道）③川上充詞（那珂市柔道）【中学生男子の部】①上金力也（一中）②尾張詩朗（一中）③上金優也



（一中）【中学生女子の部】①中村理真（一中）②住谷若菜（一中）③峯嶋つかさ（一中）

#### ■剣道の部 【小学1、2年生の部】

①笹嶋倅太郎（横堀剣道）②柳橋太一（横堀剣道）③大森翔（横堀剣道）【小学3年生の部】①岸田勇太（菅谷剣道）②渡邊尚紀（戸多剣道）③柴田雅道（菅谷剣道）【小学4年生の部】①橋爪慎輔（額田誠心館）②柴田雅大（菅谷剣道）【小学5年生の部】①青木良平（菅谷剣道）②大谷美憂（菅谷剣道）【小学6年生の



部】①助川友哉（戸多剣道）②宮路祥樹（戸多剣道）③青木俊乃輔（菅谷剣道）【中学1年生男子の部】①川和田直輝（三中）②井坂直貴（三中）③曾根田康平（三中）③寺門駿利（三中）【中学1年生女子の部】①山崎芽来未（二中）②小澤菜留美（二中）③大内彩夏（四中）【中学2年生男子の部】①小泉慶悟（三中）②小池祐馬（三中）③石川優太（一中）【中学2年生女子の部】①加藤空見子（一中）②茅根沙耶香（一中）③篠原菜美（一中）

企画課広報係 ☎298-1111 内線433



### 交通安全はみんなの願い

#### 瓜連小学校で交通安全教室が開催

瓜連小で交通安全教室が開催され12月18日、6年生が茨城県交通安全教育講師の枝克巳先生から自転車の正しい乗り方を学びました。

「内輪差」や「死角」など事故に結びつくポイントを身をもって一つ一つ熱心に指導する枝先生の授業に、子どもたちは真剣な表情。那珂警察署、那珂市民間交通安全指導員、那珂地区交通安全母の会瓜連支部の皆さんの協力を得ながら、自転車の安全な運転方法を学び、4月からの中学校生活に備えました。



### 和やかに楽しく交流しました

#### 中台二区世代間交流の集いが開催

中台二区コミュニティセンターで11月18日、第8回世代間交流の集いが開催され、子どもたちやお年寄りなど約160人が参加して交流を深めました。子どもたちは、ペーゴマやメンコなどの昔遊びのほか、抹茶の接待を手ほどきを受けながら体験し、その面白さに目を輝かせていました。会場では、絵画や書道、写真などの力作を展示した第3回文化祭のほか、収益金の一部を那珂市社会福祉協議会に寄付するチャリティー活動も併せて行われました。



### 根本謙一さんに旭日単光章

#### 根本謙一さんのご遺族に伝達式

9月1日に逝去された根本謙一さんが叙勲を受章され12月6日、遺族に対して伝達式が行われました。

根本さんは、昭和59年那珂町議会議員選挙に立候補し初当選。以来、優れた識見と円熟した人柄により住民の多くの支持を受けて5期20年の永きにわたり那珂町議会議員として数多くの功績を残されました。特に那珂町議会議員在任中は、町議会議長等を務め、崇高なる郷土愛をもって地方自治の振興と住民の福祉向上に多大な貢献をされました。



## 古典に親しんだ百人一首大会

瓜連中学校で身近な暮らしの出前講座

那珂市社会福祉協議会の「身近な暮らしの出前講座 百人一首を楽しもう」が12月5日、瓜連中学校で行われました。

講師である全日本下の句歌留多協会茨城支部の川下清さん（後台）が、抑揚をつけた語り節で一首ずつ読み上げると、生徒たちは耳を傾けて下の句が書かれた札を取り合いました。授業で「瓜連の良いところ」を地域がらにまとめた生徒たち。和やかな雰囲気の中、古典文学に親しむ時間を過ごしました。



## 竹刀を交え、友好を図る

那珂警察署長杯少年剣道大会

青少年の健全育成を目的に、那珂警察署長杯少年剣道大会が11月25日、瓜連体育館で開催され、各試合で熱戦が繰り広げられました。今大会の優勝、準優勝者は次のとおりです。（敬称略）

◆【小学校低学年】①笹嶋倅太郎（横堀剣道）②橋爪慎輔（額田誠心館）【小学校高学年】①助川友哉（戸多剣道）②青木俊乃輔（菅谷剣道）【中学女子】①茅根沙耶香（一中）②加藤空見子（一中）【中学男子】①小泉慶悟（三中）②大石亜依人（四中）



## 地域に華やぐ神輿の掛け声

白河内地区で子ども神輿

白河内地区で子ども神輿が11月24日、祭りでにぎわう中実施されました。この日参加したのは白波子ども会の子どもたち。途中休憩を挟みながら、約2時間かけて白河内地区内を元気いっぱい練り歩きました。

白河内地区でこの神輿が繰り出されたのは平成元年以来のこと。実に19年ぶりとあって、子どもたちが力を合わせて一生懸命神輿を担ぐ姿に、沿道のかたがたからは多くの声援が送られていました。

# まちの話題

地域の話題や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。



## 地域の伝統行事を体験

繭玉作り・ワーホイ祭りを開催

小正月の伝統行事を知ってもらおうと1月14日、常陸鴻巣駅ふれあい駅舎で繭玉作り・ワーホイ祭りが行われ、本郷・みずとり子ども会の子どもたちが、かつて行われていた伝統行事に親しみました。子どもたちは早速、繭玉作りに挑戦。繭玉に見立てた紅白の餅を一生懸命木の枝にくくりつけました。また、燃え上がる炎を前に「ワーホイ」と声を出しながら、ワーホイ祭りを体験し、五穀豊穡を祈った昔の暮らしを炎の温かさとともに肌で感じていました。



## 大相撲のファン必見の展覧会

山田直稔大相撲応援展

「オリンピックおじさん」として有名な山田直稔<sup>なおとし</sup>さんの展覧会「山田直稔大相撲応援展」が五台ソフトボールスポーツ少年団主催で12月8日、9日、市中央公民館で開催されました。国技館を思わせる四股名を記した幟旗<sup>のぼり</sup>で飾られた会場には、力士のサインや手形、写真が所狭しと並べられ、訪れたかたがたの目を楽しませていました。同スポーツ少年団の子どもたちも山田さんを囲みながら、大相撲やオリンピックの話に花を咲かせました。



## 水戸の梅まつりをPR

2008年水戸の梅大使

「2008年水戸の梅大使」10人が、2月20日から3月31日までの期間、偕楽園と弘道館で開催される「第112回水戸の梅まつり」と水戸市の観光PRのために1月28日、市役所を訪れました。2001年には男性でも応募が可能となったため、「梅むすめ」から「梅大使」へと名称が変更されました。2008年の水戸の梅大使は、水戸の梅むすめから数えて第46代目。茨城県を代表する観光大使として1年間、全国各地でさわやかな笑顔とともに活動されます。

ご協力ありがとうございます  
善意銀行へ

11月15日～1月14日(敬称略)

匿名	30,000円
那珂ライオンズクラブ	71,500円
匿名	1,708円
水戸ヤクルト販売(株)	60,000円
野木利三郎	10,000円
匿名	20,000円
匿名	6,600円
那珂市体育協会 会長 中村健	16,250円
ぴっぴお話の会 南波哲龍	6,760円
飯田芳陽会 会長 鈴木任	50,000円
軍司牧子	3,000円
中台第2区第8回世代間交流の 集い	20,000円
ひたちなか農業協同組合	43,083円
匿名	3,000円
匿名	3,000円
葛岡ミツエ	3,000円
ボイストレーニングなか	2,838円

五台ソフトボールスポーツ少年団  
7,210円  
ガールスカウト茨城県第37団  
14,242円  
ボーイスカウト那珂第3団  
15,759円



那珂ライオンズクラブの皆さん



水戸ヤクルト販売(株)の皆さん

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。  
☎298-8881

＊国保ミニ情報＊

- 那珂市国保の加入者数 21,042人  
(平成19年12月末現在・  
前月比16人減少)
- 那珂市国保が医療費の一部として  
支払った金額 2億9,749万円  
(平成19年12月・  
前月比4,124万円増加)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

＊今月の納税＊

- 固定資産税・都市計画税 4期
  - 国民健康保険税 8期
  - 介護保険料(普通徴収) 6期
- 納期限：2月29日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/市税務課収納推進室 ☎298-1111 内線167

片岡裕さん(東京都労働委員会委員)に厚生労働大臣から感謝状



東京都の労働委員会委員として6年間にわたり労働委員会制度の発展に貢献された片岡裕さん(南酒出)。その功績について12月18日、厚生労働大臣から感謝状と銀杯が贈られたことを報告に小宅市長を訪れました。

＊人の動き＊

那珂市の人口(1月1日現在)

※( )内は前月比

男	27,865人	(- 8)
女	28,691人	(- 1)
計	56,556人	(- 9)
世帯数	20,224世帯	(+ 9)

- 出生 39人
- 死亡 40人 (12月1～31日)

- 市役所の電話番号  
☎298-1111 (代表)
- ホームページ URL  
http://www.city.naka.lg.jp
- メールアドレス  
kikaku@city.naka.lg.jp
- おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



## 3月の休日当番医

- 2日 小豆畑病院 (菅谷)  
☎295-2611
- 9日 慶和病院 (鴻巣)  
☎295-5121
- 16日 ののがき脳神経外科クリニック (中台)  
☎352-0555
- 20日 えびすいクリニック(竹ノ内)  
☎295-8881
- 23日 河野胃腸科外科 (竹ノ内)  
☎295-5386
- 30日 越田医院 (菅谷)  
☎298-0051

■診療時間／9:00～11:30  
※往診はしません。  
※保険証は必ず持参してください。  
※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。  
☎241-4199

## 法律相談

日時／3月18日(火) 13:00～17:00  
場所／市役所(本庁)1階市民相談室  
相談員／弁護士  
※事前に予約が必要です。  
申し込み・問い合わせ／市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線118

## 行政・人権相談を開設します

日時／3月21日(金) ※受付は先着順  
10:00～15:00(昼休みを除く)  
場所／市役所(本庁)5階会議室  
開設相談／  
○行政相談  
国の行政機関などが行っている仕事についての苦情や意見・要望  
○人権相談  
人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど  
相談員／行政相談委員、人権擁護委員  
問い合わせ／市秘書課市民相談室  
☎298-1111 内線118

## 心配ごと相談

日時／3月5日(水)、12日(水)、  
19日(水)、26日(水)  
いずれも9:00～15:00  
場所・問い合わせ／  
那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)  
☎298-8881

## こども歯科相談のおしらせ

日時／3月19日(水) 9:30～11:30  
※前日までにご予約ください。  
※定員は21組です。  
場所／  
市総合保健福祉センター「ひだまり」  
対象者／2歳～就学前のお子さん  
内容／歯垢染め出し・歯科衛生士によるブラッシング指導・歯に関する相談

る相談

持ってくるもの／  
歯ブラシ(現在使用しているもの)、  
コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、  
母子健康手帳  
費用／無料  
申し込み・問い合わせ／  
市総合保健福祉センター「ひだまり」  
健康推進課母子保健係 ☎270-8071

## おわびと訂正

広報なか4月号No.27(平成19年4月11日発行)に掲載しました「平成19年度予算」の中で、次のとおり誤りがありました。おわびして訂正いたします。

### ◆広報なか4月号10ページ

「公債費 市の借入金を返済」  
欄中、3行目  
(誤) 元金に21億7,989万7千円  
(正) 元金に17億6,843万9千円

## 水戸農業高等学校から プランターが寄贈されました

12月3日、水戸農業高等学校からパンジーのプランター7鉢が寄贈され、市庁舎前を彩りました。寄贈、ありがとうございました。



## ■市立図書館へ行こう！ ●新着図書のご案内



### もえない

クラスメイトが死に、僕の名前を彫り込んだ金属片と手紙を遺していった。不可解な事件に否応なく巻き込まれていく僕は、自分の記憶がひどく曖昧なことに気づき——記憶と罪の在処を探る、絶対零度の青春ミステリー!!

(角川書店ホームページより)  
森博嗣/角川書店



### 選挙トトカルチョ

“佐野洋先生。あの「死んでやる事件」は彼女が発案したものなのでしょうか？先生のご判断をお待ちしています。元J県警副署長”ミステリー界の大家に一通の手紙が舞いこんだ。女性新聞記者の「特殊な能力」に疑念が持ち上がる。異色ミステリー短編集。

(双葉社ホームページより)  
佐野洋/双葉社



### 先生と僕

大学生になった少し怖がり屋の僕は、ひょんなことからミステリー研究会に入る。同時に家庭教師のアルバイトを始めるが、その教え子は大のミステリー好きだった。身の回りで起きるちょっとした事件を二人で解決していくライトミステリー。

(双葉社ホームページより)  
坂木司/双葉社

## その他の新着図書紹介

### 【一般図書】

- 「街のアラベスク」阿刀田高/新潮社
- 「あねのねちゃん」梶尾真治/新潮社
- 「研ぎ師太吉」山本一力/新潮社
- 「群狼の舞」船戸与一/新潮社

- 「樹霊の塔」栗本薫/講談社
- 「本当のうそ」石田衣良/講談社
- 「十五万両の代償」佐藤雅美/講談社
- 「ブルーバレンタイン」  
新堂冬樹/角川書店

- 「財布のつばやき」  
群ようこ/角川書店
- 「軒猿の月」火坂雅志/PHP研究所
- 「地の螢」内海隆一郎/徳間書店

ほか

## 12月の図書館利用状況

一般書貸出 15,945冊  
児童書貸出 11,346冊  
視聴覚貸出 9,649件  
貸出利用者数 11,326人

■市立図書館 ☎352-1177

### ●開館時間

平日 9:30~19:00  
土・日曜日、祝日 9:30~17:00

## 図書館カレンダー

2月 February							3月 March						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2							1
3	4	5	6	7	8	9	2	3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15	16	9	10	11	12	13	14	15
17	18	19	20	21	22	23	16	17	18	19	20	21	22
24	25	26	27	28	29		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

休館日

### 図書館では、予約件数が多い本の寄贈をお願いしています。

予約件数のベストテンは、市立図書館の窓口およびホームページ (<http://www.lib.city.naka.ibaraki.jp/>) でご覧になることができます。

- 1月現在 1位「ホームレス中学生」 田村 裕  
2位「女性の品格」 坂東真理子  
3位「陰日向に咲く」 劇団ひとり

ご協力お願いいたします。

# 戸籍のまど

11月15日～1月14日届出  
(敬称略)

## おめでた

住所	出生児氏名	届出人
菅谷	仲野 六花	友英
瓜連	根目沢 沙季	肇
鴻巣	寺門 徠輝	悟志
額田東郷	武藤 大知	清顕
菅谷	荻野 玲夢	克朗
後台	後藤 太陽	博史
中台	飯島 イアン/海路	ラッジ・フリーバトリック
菅谷	鴨下 扶	真吾
菅谷	岡田 拓	直
杉	笹嶋 心彩	伸一
菅谷	関 陽晴	直之
菅谷	梶山 紗希	健治
後台	川崎 美裕	智昭
北酒出	稲田 庄	恵
飯田	石田 香幸	健浄
菅谷	飯島 おはな	正輝
菅谷	高橋 杏心	伸哉
東木倉	宮内 空汰	健一
本米崎	須藤 柚葵	慎一
菅谷	高橋 京椰	直也
中台	鷺沼 優	幸夫
西木倉	部 黎人	政美
菅谷	藁谷 光希	和宏
戸崎	後藤 大輝	純一
瓜連	高木 冬羽	英治
額田南郷	萩谷 愛華	一昭
菅谷	加我 寧音	満
菅谷	伊藤 佑哉	貴則

竹ノ内	磯	悠真	芳彰
菅谷	飯田	陽紗	正人
菅谷	山崎	寧々	卓也
菅谷	山崎	彩未	元紀
菅谷	浜名	勇成	哲士
菅谷	大野	もえ	茂
菅谷	熊谷	結	聡弘
菅谷	布施	寿梨	正明
後台	瀬谷	綾音	文男
鹿島	谷田部	杏	かおり
菅谷	諸藤	弘美	慎一
菅谷	小又	瑛太	英哲
杉	安	こゆき	晃男
菅谷	鈴木	凜音	高行
菅谷	田上	大登	春夫
菅谷	中嶋	瑛里奈	勝
後台	環	啓汰	康幸
後台	環	悠汰	康幸
竹ノ内	高村	姫菜	圭太
杉	大津	沙紀	光史
福田	小沼	大晴	徹
菅谷	小林	幸輝	克明
後台	海老根	結	敦
瓜連	櫻村	咲奈	友和
後台	根本	愛理	淳也
菅谷	益子	陽奈	大祐
菅谷	弓野	颯汰	大樹
菅谷	平間	由佳莉	省一
菅谷	山田	和輝	貴行
竹ノ内	佐藤	莉音	亮介
瓜連	吉成	蓮	信勝
菅谷	清水	雷神	将仁
菅谷	杉山	七海	洋
東木倉	末岡	あずさ	隆徳

## おくやみ

住所	氏名	年齢
下江戸	飛田 桂一	53歳
瓜連	先崎 みい	94歳
古徳	飯島 積	80歳
菅谷	石川 秀憲	60歳
中台	鬼澤 みつ	88歳
戸	藤枝 幸子	53歳
菅谷	中村 京子	80歳
堤	澤畑 貞江	85歳
鴻巣	高島 満智恵	78歳
本米崎	山田 仁	82歳
菅谷	軍司 みつ	90歳
後台	山田 巽	91歳
戸	軍司 哲郎	94歳
杉	海野 静江	90歳
菅谷	萩谷 忠志	84歳
飯田	大津 たき	90歳
後台	仲田 吉美	86歳
後台	平澤 てる子	67歳
本米崎	海老澤 千恵子	60歳
中台	石川 しも	90歳
瓜連	長崎 みやこ	85歳
菅谷	石川 行雄	75歳
菅谷	綿引 美枝子	63歳
後台	塩野 昭一	78歳
飯田	小泉 芳勝	84歳
額田東郷	原 敬	92歳
菅谷	佐藤 幸子	64歳
竹ノ内	宮田 いつみ	52歳
戸崎	山田 忠	83歳
黒澤	黒澤 勝浩	42歳
本米崎	佐川 喜敏	79歳
横堀	中庭 とみ	101歳
菅谷	大和田 新一	81歳
門部	仲田 みゑ	81歳

鴻巣	畔野 榮	60歳
門部	大内 みどり	96歳
平野	金田 とく	87歳
中里	片岡 政義	83歳
菅谷	佐藤 昌利	68歳
戸	舘 昌利	95歳
福田	鈴木 五郎	86歳
菅谷	稲田 豊	79歳
菅谷	遠藤 和男	70歳
戸崎	櫻岡 英	82歳
福田	小國 愛子	83歳
瓜連	大貫 富美子	67歳
額田東郷	成田 フミエ	89歳
菅谷	石川 光男	91歳
菅谷	川野輪 暉見	92歳
瓜連	川崎 政之	81歳
南酒出	袴塚 建夫	55歳
中台	植田 芳	85歳
本米崎	與澤 進	68歳
瓜連	寺門 正壽	80歳
東木倉	小野瀬 雅己	73歳
門部	仲田 喜一	84歳
菅谷	磯崎 巖	81歳
後台	車田 みよ	80歳
飯田	加藤 富美子	91歳
瓜連	寺門 正美	66歳
額田北郷	中島 久壽	64歳
後台	蘭部 はや	94歳
菅谷	木村 美智子	80歳
菅谷	鈴木 清春	74歳
瓜連	水藤 テルヨ	95歳
中井川	久	85歳

※このコーナーは、市民の皆様から届出があったものうち、掲載を希望されたかたのみ掲載しています。



# 一生に一度の二十歳の門出 思い出に残る成人式を

平成20年第3回那珂市成人式実行委員の皆さん



## 新

成人の門出を祝う平成20年第3回那珂市成人式が590人の新成人が集うセンチュリープラザNAKAで華やかに開催されました。この成人式で、企画、運営に携わったのが、新成人ほか来年度成人を迎えるかたで組織された成人式実行委員の皆さんです。

成人式実行委員の皆さんが最初に顔を合わせたのは成人の日から約5か月前の8月。発足当初、人数が集まらなかったことから、最初に集まったメンバーそれぞれが、友達に声をかけたり、通っている学校で募集の張り紙をしたりして、自分たちの成人式作りをスタートさせました。

式典当日までに催した委員会は計7回。委員会では、それぞれが積極的に意見を出し合い、話し合いを重ねてきました。式典中の役割や、アトラクションの内容、記念品などを一つ一つ決めていき、形にする作業。実行委員会の皆さんそれぞれが、学業や仕事の合間を縫いながら、できるだけ委員会に顔を出し、自らの役割をしっかりとこなそうと練習を重ねて式典当日に臨みました。

式典当日は、司会のほか、

ピアノ伴奏、那珂市民憲章朗読、記念品の授与、成人者代表謝辞などの式典の運営を行ったほか、新成人が中学生のころの思い出の写真の上映やアトラクションとして抽選会を実施した皆さん。大人数の新成人を前に立派に成人式を取り仕切り、無事、式典を終えることができたのです。

今回、成人式実行委員長を務めた齋藤香緒理さん(菅谷)は、「実行委員を経験してみても本当によかったです。式典が無事に終わって初めて、みんなで作り上げた達成感が沸いてきました。式典の進行については、繰り返し練習をしてきたので緊張せず、うまくできたと思います。成人式は一生に一度のことです。この成人式が、新成人の皆さんのよい思い出になり、心から楽しんでもらえたのであれば、私たちにとってこれほどうれしいことはありません」と、式典を終え、そう答えてくれました。

新成人が懐かしい友人と顔を合わせ、再会を喜び合った成人式。成人式実行委員の皆さんもまた、成人式を機に未来への第一歩を踏み出しました。

HAPPY BIRTHDAY!

## はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—



人の痛みがわかる  
優しい子に育ってください

なぎ  
榊原和宜くん

父・一和さん 母・直美さん  
2月16日生まれ(額田北郷)



このまま  
チャームキングな子になってね

もみ  
山口桃実ちゃん

父・貴士さん 母・裕子さん  
2月6日生まれ(菅谷)



笑顔の似合う  
優しい子になってね♡

あかり  
秋山朱里ちゃん

父・愛弘さん 母・雅子さん  
2月18日生まれ(菅谷)

# 古里

ふるさとのまち

『阿波踊り』四百年の歴史、日本三大盆踊りとして徳島県（阿波国）各地で軽快なリズムで踊る夏の名物。その阿波の名をもつ町こそ、私の古里「阿波町」です。

阿波町は山地が広く占め、特に私の実家は狭い山道をひたすら登った先にあります。朝には立ち昇る雲海を見下ろせ、秋は赤々と染まる紅葉、冬は一面の銀世界と自然と景観の素晴らしい所です。

そんな環境もあってか、山の生活が印象強く思い出に残っています。なにより学校に通うことが大変で、ふもとまで2kmはある道のりを徒歩で下山し、そこからバス・自転車に乗って登校する体力勝負の毎日。日が暮れて真っ暗になる山道に怯えたことや、台風直後のがけ崩れで道が途切れ、けもの道を突き進んで通学したこともありました。また、夏は台風、冬は降り積もる雪で学校に行けず休校になることもしばしば。学校が好きな私でしたが、荒れた天気の時ばかりは、ワクワクしていたことも覚えています。遊びにしても自然と友達が集っては、谷川で釣りや泳



## 【俳句】あせび句会 小橋末吉選

割石の間より水音式部の実  
開眼の毘沙門天が睨む秋  
石仏に枯蟻螂のすがりけり  
紫の阿武隈遠く冬田かな  
萬紅葉歌仙の額の散らし書  
凜として杉の直立萬紅葉  
はしやぐんを追ひかけて撮る七五三  
落葉して風の言葉のつづばけに  
老杉の抱く雫や秋深し  
陶園の土間のでこぼこ冬陽射し  
庭手入れ終りて透けり夕茜  
廢屋の庭にひっそり烏瓜  
神域の柚子鈴なりの恵みかな

高野 祝子  
雨宮 文枝  
海後 満  
大森 和子  
宇佐美 京子  
飯島 京子  
筒井 かよ子  
浅野 とし子  
草野 豊  
藤岡 みち子  
袴塚 和子  
溝井 章恵  
益子 春子

## 【短歌】白鳥短歌会

差し入れのお煮染めの味まろやかに女の優しき噛みしめて食ぶ  
木の葉ひとつ散りて動かぬ気配見す大盤石のごと使命を終えて  
本心を述ぶるは難く追伸を言はんがための文を書きある  
新道を通す赤杭打たれゆき田の持主は腕組みて佇つ  
全首で日本一までのぼりたる三味線奏者の夢花開く  
ビルの谷間に小さく住みてワーキングプアは蟻のごとくに群めく

井坂 光位  
大森 満  
加藤 要  
草野 豊  
中崎 美登利  
中井川 胤文

## 第34回

# 庭のように駆け回り 大自然と戯れた古里

徳島県阿波市  
(合併前：阿波町)



北條孝治さん／戸

### 徳島県



### ふるさと一口メモ

徳島県北部の市。2005年4月1日に吉野町・土成町・市場町・阿波町が合併して阿波市になる。北には阿讃山脈が連なり、南には吉野川を望む自然豊かなまち。弘法大師（空海）ゆかりの札所、四国八十八箇所内の、十楽寺、熊谷寺、法輪寺、切幡寺の七番から十番札所があり、お遍路さんの巡礼コースとなっている。また、世界三大土柱の一つとして天然記念物に指定されている阿波の土柱など、名所旧跡が点在する。人口約41,000人

ぎ、稲を刈り終えた凸凹の田んぼで野球をしたりと、道具は山から調達し釣竿から野球道具まで、なんでも工夫して作り遊んだものです。当然、山の幸も豊富で、山菜、シメジ、自然薯、うまくいけば松茸と、庭の様に山を駆け回り遊んだ中で採ってきた食材が

よく食卓に並んでいました。古里を離れこちらの生活の方が長くなりましたが、特産のすだちの味付けや、刺身、から揚げ、饅頭、果物などが大皿に豪快に盛り付けられた皿鉢料理が懐かしく、古里へ帰る楽しみになっています。

## 謙虚な気持ちを持ち続けたい



本田真生さん  
菅谷 25歳

水戸市にある生命保険会社に勤めています。営業を担当して2年目になります。営業が好きで、人のために仕事がしたいという思いを胸に、日々頑張っています。

担当は法人関係、そして一般のご家庭にお邪魔させていただくこともあります。そんなときは決まっておじいちゃん、おばあちゃんと一緒に話をしたりすることが多く、心が和むひとときに出会えます。

スキーが大好きで、冬は休みのたびに雪山に出かけ、思い切り気分転換しています。シーズンオフでもインラインスケートやスイミングなどをして体力づくりを欠かさず次のスキーシーズンに備えているほどです。

今は楽しいこともつらいことも半分半分ですが、どんなときでも笑顔で、また、だれに対しても優しく、謙虚な気持ちをずっと持ち続けたいと思っています。

## ぼくとわたしの美術館



五台幼稚園  
おにざわあきとくん(6歳)

おとうとに、コマをまわしてみせてあげたよ。「すごい」とほめてもらってうれしかった!



菅谷保育所  
はないしんごくん(6歳)

おやすみのひに、いとことスノーボードにいきました。ジャンプするところがたのしかったです。



瓜連小学校 3年 綿引海渡さん



瓜連小学校 4年 小林真穂さん



瓜連小学校 6年 横山大祐さん



### 表紙の裏側

#### ●晴れて成人の仲間入り 平成20年那珂市成人式

スーツや紋付袴、色とりどりの振袖姿などに身を包まれた大勢の新成人を迎え、那珂市成人式が盛大に開催されました。

式典は新成人が実行委員として企画し、司会進行など運営全般を分担。

また、新成人の中学時代のスライド写真の上映や、アトラクションの抽選会が催されました。懐かしい旧友とともに当時の写真や当選発表に大きな歓声を上げ、今日の再会に多くの写真をカメラに収めていました。

